

○山田委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は18名です。この委員会は成立しました。

本日は議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号を議題とし、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑は議事運営の能率を図る上から、決算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明解に、また一般質問にならないよう、また他の委員と質問が重複しないよう質問されますようお願いいたします。

また、本特別委員会の発言時はご自身でマイクのスイッチを押して赤に点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して赤を消灯させてください。よろしくお願いいたします。

最初に、議案第8号、歳出2款総務費の内1項10目及び3項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。当該委員一人当たり1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行いますので、よろしくお願いいたします。残時間はモニターに表示します。

田中子育て支援課長より発言より求められていますので、これを許します。

○田中子育て支援課長

本日、お手元にお配りさせていただきました主要の施策の成果ですが、子育て支援課の事業の中で決算額及び財源の内訳のところが間違いがございましたので、訂正させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○山田委員長

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小向委員

まず、決算書の71ページなんですけども、奉仕活動災害見舞金というのは、どのような性格のお金で、どなたに支払われたのか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

まず、見舞金につきましては、地域のコミュニティ活動をした際にけがを負ったときに市として見舞金としてお渡ししているものでございまして、今回の歳出分につきましては、令和元年の台風の際に地域で発電機等を利用した救済活動というか、支援活動をしている際に、発電機を落とした際、足の指を骨折した際に見舞金として行ったものですが、当然、本来であれば該当しないものだったんですけども、やはり、地域のために活動したということで、市として見舞金をお渡ししたということでございます。

○小向委員

内容はよく分かりました。その方にお支払いするにあたり、その方の自己申告であったのか、あるいは市の方でこのようなときにけがをした方はいませんかというような周知をしたのか、お教えいただけませんかでしょうか。

○古内市民協働推進課長

区の区長さんには、そういうコミュニティ活動のときに災害時に見舞金があるということでご説明はしてあるんですけれども、今回につきましては、台風の際に起こったことでございますので、事前に区長さんからお問合せがありましたので、市としてなるべく地域の方のためにということで判断させていただきました。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○加藤委員

決算書の80ページと81ページにまたがるところですけど、真ん中辺の一番下段を見てください。19節負担金補助及び交付金、これの不用額が883万7千500円という大きな金額となっていますけど、その辺の理由を伺います。

○春日市民課長

お答えします。これは社会保障・税番号制度関連事務費負担金の不用額で、個人番号カードの製造や発送、コールセンターなどに関わる事務を担っている地方公共団体情報システム機構に支払う負担金でございます。

不用額が生じた理由ですが、地方公共団体情報システム機構からの負担金の請求見込額に基づきまして増額補正をいたしました。が、実際の請求額は見込額をかなり下回る金額であったため不用が生じました。

○加藤委員

それでは、令和元年度のマイナンバーカードの交付の状況はどうだったのか、お伺いします。

○春日市民課長

お答えします。

令和2年8月31日現在、1万4千219枚で、交付率は20.5パーセントでございます。また、年度で申し上げますと、令和元年度の交付枚数は1千958枚で、前年度の1千415枚と比較いたしまして543枚の増でございます。

○加藤委員

今までマイナンバーカードを発行してきてトラブル等はなかったんでしょうか。

○春日市民課長

マイナンバー制度が施行されてちょうど5年近くたちますが、成り済ましや不正利用などのトラブルのような話は聞いておりません。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○山口委員

決算書69ページの地区コミュニティ推進費についてですが、まず、区の加入率については、どのような推移になっているのかをお伺いします。

○古内市民協働推進課長

令和元年度につきましては45.1で、前年度46.1パーセントと比較して1パーセント

の減となっております。

○山口委員

毎年、区の加入率がどんどん減っているという中で、地区コミュニティ推進費の中で、どのような、令和元年度は区の加入率を上げるための活動というのをされたんでしょうか。

○古内市民協働推進課長

こちらの補助金等につきましては、まず、区長及び区長代理の報酬につきましては、市の行政連絡員としての行政の回覧物とか、そういったものに対する報酬としてお支払いしております、コミュニティ補助金につきましては、地域のコミュニティ活動の支援として補助金を交付しております、あと、区の運営上の事務費としての1万8千円、あとコミュニティ施設の維持管理費としての1か所あたり1万8千円という形で補助をしておるところでございます。

○山口委員

とても話は分かるんですけども、区の加入率というのを高めていく活動をこれからどんどん進めていかなければ、どんどん区の加入率が減ってきますし、これは前に進めていかなきゃいけないだろうと、今後ですね。やはり、コロナ禍において、情報がなかなか出回らない状態にも陥りました、回覧等もできなくなって。だからこそ、コミュニティの育成というのはとても重要なので、今後ともぜひとも加入率を含めて考えていただきたいというふうに思います。

地区コミュニティ推進費の中で、主要施策の成果の中では地域集会施設建設費等補助金が4件あるということですが、昨年台風があつて、被災した集会所というのも多々あつたんじゃないかなというふうに思います。これはこの中には入っていないということですか。

○古内市民協働推進課長

この中には入っておりません。ただし、今年度に6月補正の際にお願いいたしまして、県の補助金を活用した復興支援の補助金として8月一杯募集したところ、6か所の相談がございまして、それについて対応してまいりたいと考えております。すみません、失礼しました、5か所です。

○山口委員

それについては真摯に対応していただきたいと思います。

決算書71ページ、市民参加協働事業費の中で、この中で主要施策の成果の方でも、協働のまちづくり職員研修というのをされているんですね、全6回。受講者が406人ということで記載をされております。これは全て八街市の職員が参加されて、特に職員の中でもどういった方が参加されたのか、お伺いしたいと思います。

○古内市民協働推進課長

八街市の市役所の職員を対象に研修会を開催いたしまして、出席者数406名、研修のアンケート調査を行ったところ、回答数が351で、概ね協働の理解が深まったというのが主な意見でございました。

○山口委員

やはり、これはこういう研修を開くのであれば、本当に意味のある形で進めていかなければなりませんので、今後、そういった意味のある形にするためにも、こういう研修会を開いていただいて、市民と職員が一緒になったまちづくりというのをどんどん前に進めていっていただきたいというふうに思います。

主要施策の成果の中で、災害ボランティアセンターの開設を社会福祉協議会と連携して行ったというふうに書いてあります。その中で災害があった際のボランティアセンターの開設というのはとても重要な意味をなすことであり、昨年度、大事な経験をさせていただいたわけですが、その中においての課題とこれからもし何かあった際には、こういうふうにしていくという考えがあればお伺いします。

○古内市民協働推進課長

まず、第一に思いましたことは、社会福祉協議会との連携、行政でできない部分、そういったものをどういう形で連携していったらいいのかというところがやはり一番勉強になりました。課題といたしましては、地域の声がなかなかこちらの方に届いてこないというのと、また、行政の分野の方との連携というのが、今後の課題かなと。ボランティアセンターで吸い上げた内容で、行政のやるべきことがあったときに、じゃあ行政はどうかするのかという、その辺の連携がもうちょっと密にした方がいいのかなというのは課題として私は感じました。

○山口委員

とても大事な課題だと思いますので、それをもし次に災害があった際にはぜひとも活かしていただいて、困らないような、すぐ対応できるような体制を今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○栗林委員

すみません。お尋ねします。予算書71ページです。

市民参加協働事業費の中の専門委員で70万8千円計上されているんですけども、こちらの専門委員というのは何名で、どのような方で構成されているか、お尋ねします。

○古内市民協働推進課長

まちづくり推進委員として1名なんですけども、こちらにつきましてはずっと続けていただいているんですが、千葉大学の関谷教授の方をお願いしております。

○栗林委員

続きまして、飛びますが、81ページの旅券事務費の方なんですけれども、令和元年度の申請件数と、いわゆる交付件数の方が多いというのは、いわゆる前年度からの申請で令和元年度に交付されたという考えでよろしいでしょうか。

○春日市民課長

そのとおりでございます。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○小高委員

71 ページ、市民協働事業費の中で、先ほど、山口委員が質問したところのボランティアセンター開設なんですけど、市民協働事業と災害のボランティアセンターというのは、説明の中では市民が参加した内容を吸い上げて今後という話だったんですけど、元来、担当課が違うんじゃないかなと。防災課であったり、ほかの課が社福に委託したいという流れじゃないかなと。ここに至った理由、また、今後、災害があったとき、同様に担当課がやるのか、それはどういうふうに検証されたのかを伺います。

○古内市民協働推進課長

地域防災計画の中で災害対策本部が立ち上がったときに、厚生班という形で社会福祉課、市民課、市民協働推進課の3課が厚生班に属しまして、その厚生班はボランティアセンターの運営に連携するということになっておりますので、3課で当然協力していたんですけども、ボランティア関係の事務分掌がございますので、市民協働推進課にそういうような事務分掌もございますので、そっちの方が連携の中心となりまして、今回、ボランティアセンターの運営に携わりました。また、今後も災害対策本部の方から社会福祉協議会の方に災害ボランティアセンターの立ち上げを依頼した場合に、当然、厚生班として先ほど申し上げた社会福祉課、市民課、市民協働推進課は、その連携は当然取っていくこととなると考えております。

○小高委員

分かりました。連携の中で進めていくということでしたら、十分理解できたところでございます。災害ですから、防災の部分も非常にウエートを占めますので、連携なくしてはできない事業なので、ただ、推進課自体がまだ設立されて浅いですから、その辺はじっくりと今後資料の検証また重ねて、緊急の災害に対応できるようにしていただきたいなと思うところではございます。

また、同じページで地区コミュニティ事業育成費がございますが、その項目と市民参加協働事業の兼ね合いです。市民協働には自治会さんの力が不可欠だと思います。その中でどのように、区長さんたちだったり、推進課の中には構成員はいるかのかもしれませんが、具体的にどういう関わり合いをもって進めていたのか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

1点目の地区コミュニティ育成費につきましては、一般社団法人自治総合センターの助成金を活用いたしまして、昨年度は住野区のコミュニティセンターの建て替えと榎戸区さんの方でコミュニティ備品の購入費の補助ということで、それぞれ住野区が1千500万円、榎戸区が250万円となっております。もう1点目の自治会と協働の関わりということでございますが、協働のまちづくり推進委員会というのを諮問機関として設置しておりますが、その中で自治会の代表として、現在、区長会長さんに参加していただきながら、それぞれ情報を共有しながら活動しております。また、別の角度から申し上げますと、小高委員のおっしゃるとおり、自治会の役割というのは非常に重要だと思っておりますので、当課がで

きました平成29年度から区長会の意見交換会とか、情報交換会という形で、昨年度は台風の関係で1回しかできなかったんですけども、毎年度2回を目標に現在行っておりまして、今年度につきましてもコロナウイルス感染症がございましたので、1回しかできないと考えておりますけれども、その1回についても、災害時の自助・共助のことにつきまして、区長代理者に集まっていただきまして、八街市内の先進事例とか、そういったものについて、いろいろと情報を共有していきたいと考えております。

○小高委員

同様に地区コミュニティ推進費の中でお伺いするんですけど、区長会長さんは長く区長をやっていて、多くの区長会を見てきて会議に出ているわけですけど、大抵大半の区長さんが1年の任期で、慣れた頃には終わってしまう。当初は全く分からないでなっているわけじゃないですか。最初に会議で年間行事は示されるのかもしれませんが、区長の育成というのも推進課でなくてはいけないのかなと。本当は民間団体なので、なかなかお願いできる所とできないところとあるわけですけど、それは、だけど、区長会長さんがいて、予算も計上されているんだから、お示しできる所はあると思うんですけど、元年度はどういうふうに、また、今後のこともありますので、その辺の展開はどうだったのか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

当初、平成29年度から始めたと申し上げましたけれども、その際にはやはり、区の運営はどうなっているのか、ほかの地区はどうなっているのかという区長さんの疑問もございましたので、そんな中で各区の運営とか規約とか、そういったものを資料にいたしまして、市全体でそれぞれの区がどういう運営をしているのかという情報共有を行ったものでございます。

大変申し訳ないんですけども、そういったものが各区で引き継がれているというふうに思っておりますので、毎回毎回同じことを繰り返しても、なかなか先に進めないの、こちらといたしましては、それを基にさらにどういうふうに進めていくのかというので、そのときの課題課題に合わせるとか、そういったもので区長さん同士の意見交換、あるいは、市の方からこういう先進事例がありますよとか、そういう資料をうちの方でご用意いたしまして、いろいろな情報共有、あるいは知識の向上とか、そういったものを図っていききたいと考えております。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

それでは、決算書81ページ、説明書66ページです。社会保障・税番号制度関連事務費について伺います。

税番号制度に対する国民の不安を解消しないまま、個人番号カードの普及が進められています。八街市では、今のところ、カードに関する被害はないということですが、今後、様々な情報が入っていけば、世界的にも様々な被害が報告されていますし、また、国内でも行政からの情報漏出が報道されておりますので、本当に心配でなりません。

このような制度に対して、今まで幾らの経費が投入されたのか、お伺いします。まず、国、そして市で幾らだったのか、お伺いします。

○春日市民課長

大変申し訳ありませんけれども、平成27年11月からマイナンバーカード制度が施行されたんですが、そこから現在までの決算額につきましては出ておりませんので、後ほど回答させていただきます。

ただ、主要な施策の方で平成29年度から令和元年度までの決算額の合計の方が3千356万5千円でございます。それとあと、ちょっと年度が替わっちゃうんですけど、今までの国が出している補助金の平成27年度からの合計につきましては4千108万3千円でございます。

○京増委員

先ほども申し上げましたけれども、様々な情報が入っていけば、いろいろな被害が起きるということはやはり予想しなきゃいけないと思うんですけど、被害が起きてからは、なかなかその被害を補償することはできないと思うんです。流出させない、そういうことについては、どのように考えておられるのか、お伺いします。

○春日市民課長

マイナンバーカード自体がオンラインを使用するときには、必ず暗証番号が必要になりますので、仮に落としたとしても、すぐさま情報漏えいにはつながらないと考えておりますし、万が一、盗難とかに遭った場合には365日24時間体制のコールセンターがございますので、そこに電話を1本していただければカードの一時停止ということもできるようになっております。

また、個人情報各機関で分散管理しておりますので、万が一、どこかの機関でマイナンバーを含む個人情報が漏えいしたとしても、そこから芋づる式に情報とかが漏れないような仕組みになっております。

また、市民に対しては、今後も窓口で丁寧な説明や安全性や危険性についても説明していきたいと考えております。

○京増委員

万が一にも市民が被害を被らないような、そういう施策に力を尽くしていただきたいと思います。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○小菅委員

決算書71ページ、施策の説明書で47ページですけども、地区コミュニティ費なんですが、住野地区コミュニティセンター建築ということで出ておりますが、これは総事業費はどのぐらいで、どのぐらいの割合で助成されたのか、お聞かせ願います。

○古内市民協働推進課長

総事業費といたしましては3千240万ぐらいということで、そのうち、先ほど申し上げた一般財団法人自治総合センターの助成金を活用して1千500万円プラス市の単独費として540万円、計2千40万の補助金を交付して建築されております。

○小菅委員

市の助成ということで540万ということですが、その540万というのは説明書の46ページに書いてある地区集会施設建築等助成金で住野地区コミュニティセンター建設ということで出ておりますが、こちらの540万でよろしいですか。

○古内市民協働推進課長

そのとおりでございます。

○小菅委員

今回、住野地区が建築されたということですが、要望されている地区のコミュニティというのは現在何件ぐらいあるのでしょうか。

○古内市民協働推進課長

住野区の建て替えで、それ以降は今のところ要望はございません。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○栗林委員

すみません、1点だけお聞きします。予算書81ページの戸籍住民基本台帳及び在留関連事務費の中の委託料、戸籍届で時間外受付業務の分なんですけれども、該当年度で受けて、時間外というのはどのぐらいあったのでしょうか。

○春日市民課長

戸籍時間外の届出ですけれども、令和元年度は64件でございます。

○栗林委員

実際、前年度と比べて、やはり、伸びているという感じでしょうか。

○春日市民課長

平成30年度は51件でしたので、増加していると思われます。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を行います。委員外委員の質疑時間は常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。なお、残時間は呼び鈴でお知らせいたします。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○小澤委員

すみません。1点だけ確認をさせていただきます。

決算書71ページ、成果の報告書48ページ、市民参加協働事業費の中の地域力向上スクールが全5回、延べ85人の参加をされたということで報告をされています。この地域力向上スクールを開催したことによる成果については、担当課としてどのようにお感じになられていらっしゃるのでしょうか。

○古内市民協働推進課長

延べ人数となっておりますけれども、昨年度の地域力向上スクールは5回の連続物でございます。基本的には全回出席される方ということが前提だったんですけれども、若干の入れ替わりをしながらも、同じ方が集まっていろいろな話をする中で、私個人的には、皆さんがつながっていているというのが、新たな人とのつながりができたというふうに感じております。後日、受講者からお伺いしたところ、LINEというツールを使って今でも連絡を取り合っていたりとか、これは今年度のことになりますけれども、今年度も地域力向上スクール、1回ほど開催させていただいたところ、やはり、同様のメンバーに集まっていただいて、また新たな人も加わりながら、今年度の地域力向上スクールについては、お互い同士が話し合える場の時間を長く取りまして、よりお互いを知り合うというようなきっかけになっていたればというように開催いたしました。

当課といたしましては、何をやるにも人とのつながりが重要であるということがございますので、そういうネットワークを丁寧に作っていくような形で今後も実施したいと考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

先ほど来から区の加入率であるとか、地域ごとのつながりが大切という話が少々委員の方からありますので、ぜひ、地域力向上スクールを通じて地域資源といいますか、点と点をしっかりと結んでいって、線にして、面にして、形にしてという取組も非常に大事な取組だと思いますから、ぜひ、今後も継続してこの事業については進めていただければと思います。以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○林（政）委員

決算書の69ページ、地区コミュニティ推進費についてお伺いいたします。

先ほど来、山口委員、小高委員、小澤委員からお話がありますが、まず最初に、今、39区あるうちで支援団体は何区ありますか。

○古内市民協働推進課長

今、手持ちに資料がございませんので、後で答えることにいたします。

○林（政）委員

それでは、先ほど答弁がありましたけれども、区の加入率が30年が46.1パーセント、令和元年が45.1パーセント、1ポイントのマイナスということですが、原因はどのように分析されていますか。

○古内市民協働推進課長

各区によってそれぞれ状況は違うと思いますが、うちの方には特に、あくまでも自治会組織ですので、行政は介入ができるようなところではございませんので、そこまで積極的に把握はしておりませんが、やはり、高齢化とか、役員とか、区費が高いとか、そういったものが原因で区から抜けられる方がいらっしゃるというようなことを聞いております。

○林（政）委員

八街市の広報で「区に入りませんか」ということで募集されております。それにもかかわらず年々減ってくるということは何かの原因があると思います。

そこで、先ほど、課長の方から、区長の在り方についてお話がありました。区長は連絡員であり回覧板の配布の手助けをしていただくということで、その認識で間違いありませんか。

○古内市民協働推進課長

前にもご答弁したかと思いますが、区長さんというのは、あくまでも自治会の代表ということで、自治会の代表を通じて地域の方との連携を図るためにその部分について回覧とか各戸配布、あるいは地域の要望の取りまとめ等をお願いしておりまして、それに対する報奨として、市からその部分の仕事について委嘱し、今年度から報奨をお支払いするという事になっております。

○林（政）委員

その辺は随分自分と認識のずれがありますね。去年の台風時に各区の区長さんがどれほど苦勞したかということについて、今、課長がおっしゃっているような簡単な話ではなくて、その地域をまとめる、あるいは災害のときにいろいろ連絡を取ったり、その地域の意見を市の方に提出するという非常に重要な役目があったんです。今、区長さんとか区長代理さんに手当を払っていますけれども、今、課長のおっしゃられるようなことであれば、この手当でいいと思うんですけれども、そのほか、民生の部分でいろんな意味で各区の区長が苦勞されております。その辺が全然反映されていないんですけれども、これは市民部長とか、あるいは市長にもお聞きしたいと思いますが、区長は、今、課長がおっしゃられるような意味合いで区長をお願いしているんですか。それとも大事な行政組織の一環として、いろんな意味で協力をもらわなきゃいけないと思うんですけれども、そうしたら、この手当では少ないと思うんですけれども、今、課長が答弁していただいて、後、市長、市民部長にもお聞きしますから。

○古内市民協働推進課長

先ほど申し上げたとおり、あくまでも、区としては自治会というふうなことでございます。地方自治法の規定の中でも、たとえ認可地縁団体であっても行政は介入してはならないというふうに規定されております。これは何を示すかということ、認可をしても行政が地域自治に関わってはいけないと、関わるというか、指導とか、そういったものはしてはいけないということでございます。

八街市としましては、決算書にもあるとおり、地域コミュニティ活動というのは本来補助金はないと思います。ただ、地域の活動を市長も大事に考えておりますので、その活動に対

して財政的な支援をしたりしているところが実情だと私は考えております。

先ほど申し上げたとおり、区長及び区長代理というのは、あくまでも地域の自治組織として代表としていらっしゃることでございますので、自助・共助・公助の中の自助・共助の部分の地域で活動の中心となる方だと、私の方は認識しております。

○林（政）委員

今、最後の方、自助・共助・公助の観点から区長さんというか、その役を担っていただいているということであれば、一番最初に言った、ただの連絡員、回覧板を回す係じゃないじゃないですか。もっと重要なミッションを持っているじゃないですか。

これは市民部長でも市長でもいいですけども、同じ認識なんでしょうか。確かに課長の言うように、行政が人事とか財政に介入したら、それは内政干渉になりますけども、区長さんをお願いしているんでしょう、39区の区長さんに。それでその地区をまとめていただきたいということをお願いしているような私は認識を持っているんですけども、これは市長、あるいは市民部長、いかが、私の認識が間違っていますか。全部課長の認識の方が正しいんですか。どちらでもいいですが、部長か市長に。

○吉田市民部長

お答えいたします。

区長さん等の認識ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、基本的に地区の代表という形の中でお願いをしているというところで、報酬額の方が妥当なのかどうかというところもあろうかと思っておりますけれども、ここにつきましては取りあえず基本的には課長が答弁したとおり、こちらとしても同じ認識で思っております。

○林（政）委員

建前はそうかもしれないんですけど、実際の区長さんの姿を見ていると、どこでも区長さんのやり手がいけないというような状態になっているんですけど。だから、この決算額ではなかなか区長さんのやり手がいなくなると思うんですけども、市長、最後にこの問題について市長はどのようにお考えか、お聞かせください。

○北村市長

まず、今、区長会は一区の清水さんが区長会の会長をしていただいて、各区長さんの取りまとめをしていただいております。そして、また、日頃は区の住民のために本当に献身的なご努力をしていただいております。また、先ほど、林委員からもお話があったとおり、災害時には本当に区長さんが住民のために粉骨砕身相当なる努力をしていただいていることにつきまして、まずは敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

八街市といたしましても、区長さんがあって、いろいろな意味でのまちづくりを形成できるわけでございまして、区長さんのそれぞれのご努力、そうしたことにつきましては改めまして感謝しているところでございます。

これからもまちづくりを進めるためには、先ほど、担当課長が申し上げたとおり、区長会と連携を取りながらまちづくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員外委員の質疑を終了します。

会議中ですが、10分間休憩いたします。

執行部の皆様に申し上げます。歳出2款総務費の内1項10目及び3項に係る職員は退出して結構です。

(休憩 午前 9時43分)

(再開 午前 9時53分)

○山田委員長

再開します。

古市市民協働推進課長より発言を求められていますので、これを許します。

○古内市民協働推進課長

先ほど、林委員からご質問がありました認可地縁団体の数ということで、市内総数で22団体、そのうち区として認可を受けているのが13団体ございます。

以上です。

○山田委員長

次に、歳出3款民生費の審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小向委員

決算書の91ページ、真ん中ぐらいですけど、説明書の78ページです。身元不明者供養費3千390円の支出があります。それに関連して、決算書133ページ、生活保護費の中の行旅死亡人葬祭費とありますけど、これはどう違うんですか、似たようなものだと思うんですけど、お伺いいたします。

○堀越社会福祉課長

決算書の133ページ、生活保護費の中の行旅死亡人葬祭費7万3千280円、これにつきましては身元の分からない死亡人ということでございます。

申し訳ありませんが、もう一つ出された内容については、もう一度確認させていただきたいんですが。何ページの。

○小向委員

決算書91ページで説明書の78ページです。

○山田委員長

執行部、答弁できますか。

○堀越社会福祉課長

申し訳ありません。主要施策の成果の78ページ、その内訳の中の身元不明者供養費3千390円というのは、市で委託している京葉霊園の管理費でございます。

○小向委員

ありがとうございます。

続きまして、決算書の97ページについて伺います。

幼児ことばの相談室運営費で、ことばの相談室で教育をしていて、その施設で手に負えないというんですか、なかなか……。説明書が88ページでした。一番下に早期に療育を開始し、必要に応じ他機関に引き継ぐ等とありますけれども、これは何人を、どこへ引き継がれたのか、伺います。

○高山障がい福祉課長

こちらの幼児ことばの相談室に関わったお子さんの中で療育が必要ということであれば、通所をされる児童発達支援の方につなげております。

件数につきましては、幼児ことばの教室から紹介された件数ということでは把握しておりませんけれども、児童発達支援通所施設を利用されたお子さんの人数につきましては、令和元年度では768件になっております。

○小向委員

ありがとうございます。

続きまして、決算書の99ページ、地域生活支援事業費の中で13番の手話奉仕員養成研修業務とありますが、これは何人の方が受けられているのでしょうか。

○高山障がい福祉課長

手話奉仕員養成研修業務につきましては、平成25年度から市町村の事業に移行されまして、八街市では富里市、酒々井町と合同で研修事業を行っております。令和元年度の受講者は7名でした。八街市としては0名でした。富里市が6名、酒々井町が0名でした。会場が富里市であったことから、今回は八街市の方が参加する方が少なかったと思われます。

○小向委員

0人というのは悲しいので、手話通訳者をぜひとも何人か育成していただき、ぜひとも耳の聞こえない方、そういった方々の助けになるような努力をこれからもしてほしいと思います。

引き続き、決算書の101ページ、上の方の虐待に係る一時保護費とありますが、この一時保護というのはどういった機関にされているのでしょうか。

○高山障がい福祉課長

こちらの3万8千円とありますけれども、障がい児童の関係する部署で連携をしていたケースでございまして、継続支援の途中において一時保護を障がい福祉の部分で賄いました。

内容といたしましては、一人当たりの宿泊費2千円、6泊、日中滞在費1千400円、5日分で、2人で3万8千円となります。

○小向委員

ありがとうございます。

続きまして、決算書の105ページ、緊急通報装置設置管理事業費でございまして。

緊急通報装置設置管理業務とありますけれども、これはどのような基準で設置をするのか、また、これをボタンを押したりすると、どこに接続されるのか、これをお伺いいたします。

○飛田高齢者福祉課長

緊急通報装置の設置の対象となる方は、65歳以上のみの世帯の方、それから、1、2級の身体障がい者のみの世帯の方、65歳以上の方と1、2級の身体障がい者のみの世帯の方、こちらの方が設置の対象になっておりまして、緊急通報装置を設置いたしまして、緊急時にそのボタンを押しますと、緊急通報装置の都内の委託をしておりますアルソックという事業所につながりまして、そこに専用のオペレーターが待機しておりまして、その内容をお伺いして、救急車の手配ですとか、ご家族への連絡ですとか、そういったことをするようになっております。

○小向委員

ありがとうございます。

今のもう一つ、緊急通報装置を設置して終わりなのか、それとも設置した後にたまに巡回をして使い方を教えたりとか、そういうことはされているのでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

設置後に個々のご家庭を巡回して、また設置の方法を説明したりとかということはやっていないんですけれども、ただ、設置している緊急通報装置の方にアルソックの方のコールセンターから逆に装置の方へ定期的に「ご様子いかがですか」といったようなお伺いの連絡をさせていただいて、設置されている方とのコミュニケーションを取るようにするようにはしております。その中で操作方法がこうだというのが、もしあれば、そこでお答えしているケースはあるかもしれません。

○小向委員

ありがとうございました。

続きまして、決算書113ページ、病後児保育事業費の委託料、病後児保育委託業務についてですけども、これはどのようなところに委託をしているのか、お伺いしたいと思います。

○田中子育て支援課長

これは社会福祉法人開拓が行っております。病後児保育室キュアというところに委託を行っております。

○小向委員

決算を見ると、今年度が1人、前年度が5人、これはそれでもほぼ金額が変わらないのはなぜなのでしょう。

○田中子育て支援課長

病後児保育事業ということで、まだまだ病気のお子さんを保護者が見るという方の方が多いということで、まだ人数の方が増えていない状況ですが、それでも仕事でお子さんを見られないという方につきまして登録して病気の場合はご利用していただいているということになっております。

○小向委員

ありがとうございます。

最後ですけども、決算書119ページ、委託料の中に有害生物防除業務とありますけど、この有害生物というのはどのようなものを対象とされているのでしょうか。

○田中子育て支援課長

ゴキブリとネズミとなっております。

○小向委員

ありがとうございます。

今度とも環境を維持して良好な教育現場を維持していただきたいと思います。

ありがとうございます。

○飛田高齢者福祉課長

すみません。先ほどの緊急通報装置のところで1件、補足させていただきます。

使用につきましてコールセンターの方から定期的にご利用者の方に実際に緊急時に機能がちゃんと動作するかどうかということで試し押しをしてくださいというような形で定期的に機器の動作確認はしております。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○栗林委員

決算書91ページの市社会福祉協議会活動促進費の中の日常生活自立支援事業に関してなんですけど、申し訳ないんですが、詳しく事業内容の方を確認させていただきたいと思います。

○堀越社会福祉課長

ちょっと申し訳ございませんが、社会福祉協議会の方の事業になりますので、今、資料がございませんので、後でご報告させていただきたいと思います。

○栗林委員

続きまして、同じく91ページで説明書の79ページの中に「指導監査実施要項に沿わない事項について適切な指導を行うことができた」とありまして、指導員の方が法人AとBに対して指導したとありますが、指導した後、改善等の聞き取りもなされているのでしょうか。

○堀越社会福祉課長

改善についての報告はいただいておりますが、継続中のところもございますので、今は申し上げられないんですが。結果や状況につきまして対応してまいりたいと考えております。

○栗林委員

決算書95ページ、説明書の87ページの中にあります身体障がい者相談員4名、福祉障がい者相談員1名の配置とありますが、実際、賃金等を見ると、予算より決算額の方が少ないような感じなんですけど、これはいわゆる予定人数の配置だったのかを確認させてください。

○高山障がい福祉課長

この16万8千円の内訳でございますが、令和元年度分の障がい者相談員謝礼として5名分2千円掛ける12月、こちらが12万円、過年度分に支払い漏れがございまして、4万8千円お支払いした謝礼でございます。その差額は過年度分の謝礼でございます。

○栗林委員

すみません。項目が私の方が間違っていたのかもしれませんが。賃金の欄で相談員の方の分か

と勘違いした部分があるんですけど、実際、賃金が予算額より決算額というのが大分少なく感じるんですけど、これはまた別という形ですか。

○高山障がい福祉課長

賃金の79万3千600円につきましては、臨時職員の賃金で計上してあります。

○栗林委員

先ほどの質問に戻るんですけど、実際、先ほどの相談員の方たちは、いわゆる必要な人数は確保できたのか、それかまだ予定していた人数より実際は少ない人数だったのかということをお教えください。

○高山障がい福祉課長

当初から5名を予定しておりまして、身体障がい者の方の相談員としては4名、知的障がい者の方の相談員としては1人の方を予定しておりました。

○栗林委員

申し訳ございません。決算書99ページ、地域生活支援事業費です。説明書92ページ、この中に地域活動支援センター機能強化事業とありますが、この部分に関して詳しく教えていただければと思います。

○高山障がい福祉課長

こちらの地域活動支援センター運営事業につきましては、創作的活動、または生産活動、社会との交流の推進、促進を行うために障がい者の方が日中通うための施設です。

以上です。

○栗林委員

次に、決算書の101ページ、説明書の98ページの中にあります。アンケートを実施されたそうなんですけど、いわゆる、アンケートに対して当初回収目標等を定めて実施されたのか、お聞きしたいと思います。

○高山障がい福祉課長

こちらのアンケートにつきましては、障害者基本計画を策定するためのニーズ調査を行ったものでございます。第5期のアンケート調査の人数等を参考に行いました。アンケートの目標の回収率とか、そういうことは目標としては持っていませんが、前回のアンケートの回収率を参考にしました。

○栗林委員

せっかくアンケートを取って回収するにあたっては、やはり、目標等を定めて、その中で実際、皆さんの意見を聞くことというのはとても大切になると思いますので、そういうふうな形で実施される、送って返ってきたものだけという形ではなくて、もうちょっと丁寧に、せっかくアンケートを取られるのであれば、された方がよいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○高山障がい福祉課長

アンケートの実施も行いましたけれども、ヒアリングという形で当事者団体の方、あと自立支援協議会、事業所など、直接お話を伺っております。

○山田委員長

栗林委員、質疑、ありますか。

○栗林委員

いいです。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○加藤委員

それでは、決算書の93ページと95ページ、プレミアム商品券の発行事業費ですけど、歳入で商品券の補助事業について質問はあったかと思いますが、改めてプレミアム商品券の事業の目的と対象人数等についてお伺いします。

○堀越社会福祉課長

プレミアム付き商品券事業でございますが、消費税率の10パーセントへの引上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的としてプレミアム付き商品券の販売を行ったものでございます。

販売を行う市町村に対しましては、その実施に必要な経費、事業費及び事務費を国が全額補助するというものでございます。

対象者といたしましては、住民税非課税者1万2千88人、子育て世帯1千214人、合計で1万3千302人でございます。

○加藤委員

続きまして、事業の実施状況、引換券の販売数とか、対象者に対する引換券の割合とか、あとは商品券の販売数とともに販売額、換金額とか利用額、その辺はどのようになっていますでしょうか。

○堀越社会福祉課長

引換券の発行数でございますが、非課税世帯、子育て世帯合わせて合計で5千313人でございます。

対象者に対する引換券発行数の割合でございますが、39.94パーセントとなっております。

次に、商品券の販売数でございますが、冊数でいいますと、2万124冊、枚数にいたしますと、20万1千240枚でございます。

商品券の販売額といたしましては8千49万6千円、商品券の換金額といたしましては8千24万9千円、商品券の利用額といたしましては1億31万2千円、こちらについては換金分としては8千24万9千600円、プレミアム分として2千6万2千400円となっております。

○加藤委員

プレミアム付きの商品券事業の効果について、どのように捉えられているのか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

今回のプレミアム商品券事業でございますが、消費税率の１０パーセントの引上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的としてプレミアム付き商品券の販売を行ったものでございますが、制度としては購入できる人が限定されており、また、上限額や有効期限も設けられております。また、子育て世帯では住民税の課税、非課税に関係なくプレミアム付き商品券の購入対象となりますが、非課税世帯では商品券の購入希望申請書の提出が必要であり、要件が確認されてから購入対象者ということになります。また、対象者となりましても、最初に商品券を購入する必要があることから、低所得者にとっては上限２万円を支払ってからでない５千円分のプレミアムが付いた商品券が手に入らないというようなこととなります。この場合は１冊４千円なんですが、１冊ごとに分割購入することも可能となっておりますが、その場合、何度も商品券の購入に行く手間が発生するというようなこととなります。

このように消費税が８パーセントから１０パーセントになったというインパクトに比べ、５千円のプレミアムでは少なかったのではないかとというようなことや、低所得者にとっては前金で商品券を買わなければいけないといったことなど、手間がかかることから、商品券の販売が伸びなかったのではないかと推測されるところでございます。

しかしながら、商品券の利用金額としては８千２４万９千６００円プラスプレミアム分２千６万２千４００円、合わせて１億３１万２千円が消費されたところありまして、多少なりとも地域における消費の喚起、下支えになったのではないかと考えております。

○加藤委員

それでは、今度は決算書の９６、９７ページ、障害者自立支援給付事業の２０節の扶助費が増額となっておりますようですが、主な内容について伺います。

○高山障がい福祉課長

障害者自立支援給付事業費の扶助費の増額につきましては、就労移行支援や就労継続Ａ型、Ｂ型といった就労関係のサービスや、グループホームに入所する方が増えていること、児童におきましては、就学前の児童が通う児童発達支援や就学児が通う放課後デイサービスなどを利用する児童が増えている状況でございます。

○加藤委員

増えた理由というのは、どういうことでしょうか。

○高山障がい福祉課長

令和元年度中に市内に就労継続支援事業所が３か所、グループホームが３か所、障害児通所事業所が１か所開設され、今まで障害福祉サービスを利用しなかった方が就労支援継続を利用したり、単身での生活を希望される方がグループホームに入所したり、児童については早期発見、早期療育に取り組むご家庭が増えてきており、その方、児童に合った福祉サービスを選択して利用する機会が増えたことと考えております。

○加藤委員

それでは、今度は決算書の１０２と１０３ページです。

障害者就労支援事業管理費ですけども、主な施策の成果に時価換算工賃について記載があ

りますが、２２１円という工賃は利用者に支払われる賃金ではないかと思われますけど、どのように算出されているのか、お伺いします。

○高山障がい福祉課長

こちらの工賃につきましては、ペンの組立てや農産物のパック詰め、お絞りの畳みなどといった生産活動で得られた収入から必要経費を控除して、生産に関わった人数で配分した額が工賃として利用者に支払われます。

○加藤委員

２２１円というのは、平均的な金額なんですか。数字だけ見ると、賃金としてはすごく安いなという思いがしちゃうんですけど、いかがでしょうか。

○高山障がい福祉課長

雇用契約を結んで働くＡ型や一般的な労働賃金と比較しますと、金額は低いものとなりますが、国が公表している平均工賃は平成３０年度では２１４円で、国の平均よりは上回っております。また、事業所については工賃向上計画に基づいて工賃の向上に取り組んでいます。

○加藤委員

それと、決算書の１１１ページ、２項の児童福祉費と１目の児童福祉総務費ですけど、子ども・子育て支援事業計画策定業務についてですけど、同事業で決算書１１３ページに繰越明許分とありますが、どのような理由で繰越したのか伺います。

また、本事業計画の新たな子育て支援施策等は、どのようになるのか、伺います。

○田中子育て支援課長

本予算につきましては、平成３０年度の債務負担行為を行って取った予算ですが、年度内にニーズ調査が終わらなかったことにより、翌年度に繰り越したものでございます。

また、第２期の子ども子育て支援事業計画の新たな施策につきましては、放課後の子どもの居場所作りといたしまして、放課後児童クラブ、また放課後子ども教室に加えて児童館の整備がございます。また、待機児童の解消策として私立の幼保連携型認定保育園を１施設、この計画期間内に整備する予定でございます。また、子どもの貧困対策といたしまして、貧困対策の充実として相談業務や支援体制の機能充実、連携強化を図ってまいる予定でございます。

○加藤委員

決算書１１３ページ、母子援護対策費の１３節の委託料、母子生活支援施設入所委託料が前年度と比較して増額になっていると思いますが、入所者は増えているのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

平成３０年度につきましては、１組、延べ５か月の利用でございましたが、令和元年度につきましては２組の延べ１３か月の利用となっております、利用者が前年度と比較しまして８か月増えている状況でございます。

○加藤委員

続きまして、決算書１１５ページ、児童クラブの管理運営費の１３節委託料、児童クラブ管理運営業務につきましては、事業費が前年度と比較して約１３パーセントぐらい増額と

なっていると思いますが、その理由は、また、現在の待機児童は何人ぐらいいるのか、伺います。

○田中子育て支援課長

前年度と比較して増えた理由につきましては、実住児童クラブが実住小学校内に開設されたことに伴いまして、支援員、補助員を増員しております。その賃金等が増えた主な理由になっております。

また、待機児童につきましては、今年度の4月1日現在で24人でしたが、9月1日現在ではゼロ人となっております。

○加藤委員

児童クラブの定員が100人ぐらい増えたということですけど、支援員はきちんとそれに見合うだけの人数が確保できているのでしょうか。

○田中子育て支援課長

支援員につきましては、平成30年度と比較しまして令和元年度につきましては11人の増員となっております。まだまだ支援員の方はこれで十分かというところ難しいところがございます。現在も委託先の社会福祉協議会では支援員の募集を行っている状況でございます。

○加藤委員

決算書の117ページ、児童館整備事業費ですけど、委託料の中で設計業務と設計支援業務とありますけども、どのように業務内容が違うのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

こちらの設計業務につきましては、実施設計の業務となっております。また、設計支援業務につきましては、担当課の方ではなかなか専門的な技術者がいないということで、専門的な見地から動線計画や空調、照明制御等の発注者の要求が満たされているか否かを確認していただくことや、また、ライフサイクルコストなど、技術的基準を充足しているかなどの確認、また設計内訳書の精査などを行っていただくものでございます。

○加藤委員

次に、127ページ、保育園の施設整備事業費、13節の委託料ですけど、調査支援業務とありますけど、この業務内容はどのようなものか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

調査支援業務につきましては、対象工事が今回、交進保育園の園舎ということで、建築後相当年数がたっている状況でございまして、詳細な設計図書等がございませんでしたので、設計前に現地を確認していただいて、改修箇所を含めた施設や設備等を専門的な見地から調査を行っていただき、その内容に基づいて技術的な助言を行っていただいたものでございます。

○加藤委員

じゃあ、あと1つです。127ページで、私立認定こども園の運営費補助事業の施設型給付費負担金が前年度と比較して1千888万2千円、15.9パーセント増えておりますが、その要因についてお伺いします。

○田中子育て支援課長

認定こども園の予算額が増えた件につきましては、認定こども園の定員の方は変わりはないんですけども、1号認定から3号認定の定員の内訳を変更しております。1号認定の教育部分の定員を減らし、2号、3号認定の保育園部分の定員をそちらの方に回して増やしている状況でございまして、幼稚園部分が少人数となったという点から、1人当たりの単価が高くなったことが主な要因になっております。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○山口委員

それでは質問させていただきます。

まず、91ページ、市社会福祉協議会活動推進費、社会福祉協議会に関しましては、昨年度も台風等の対応でなくてはならない場所ではありますが、まず、活動推進費ということで人件費が9名分出ております。この人件費を支出する根拠というか、割合的なところを、まず、教えていただきたいと思います。

○堀越社会福祉課長

社会福祉協議会への運営事業補助金でございますが、補助金の対象につきましては常勤職員の人件費総額の90パーセントを、こちらから市の委託事業に伴う事業支弁人件費を差し引いた人件費から、さらに90パーセントを掛けたものを補助金として交付している状況でございます。

○山口委員

様々な形で市が賄いきれないところを社会福祉協議会が賄っていただいているというところで、大変ありがたいところではございますが、昨年の決算書を見ていただきますと、主要施策の成果でも、平成29年度から徐々に減っているという形になっております。これは減っている要因というのどのようなことなのか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

令和元年度につきましては、民生委員・児童委員運営事業というものがございまして、それを委託事業として社会福祉協議会と契約を締結したところでございまして、人件費の補助金について減額となったものでございます。

○山口委員

分かりました。

あと、主要な施策の成果の方で、心配事相談所事業費というところで記載がされております。78ページです。この件数、相談回数と法律相談というふうに書かれておりますが、延べ人数の実績というのはどのような形なのか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

申し訳ございませんが、延べ人数の方までは把握してございません。

○山口委員

次に参ります。決算書91ページの民生委員関係費でお伺いいたします。

定員が94名のところ民生委員が実人数が今現在88名というふうに主要施策の成果に記

載されておりますが、実際定員より割っているという現状、どのような働きかけをして、本来であれば定員に達することが一番望ましいというふうに思いますが、この人数になったという経緯についてお伺いします。

毎年、民生委員の話は多分出ると思うんです、決算の中でも。やはり定員数に達していないというこの現状が毎年出ているんです。民生委員の仕事というのは、とても重要な仕事であるにもかかわらず、なかなか成り手が育たない、成り手がいないという現状があるんです。民生委員さんを育てて、やっていただけるような環境をいかに作るかということがとても大事でありまして、報酬等も含めて、これは考えていかなきゃいけないなというふうに考えてはいるんですが、その現状、一生懸命努力はされてはいるんですけれども、令和元年度のときにはどのような募集をかけて努力をされたのか、お聞きしたいと思います。

○堀越社会福祉課長

民生委員の仕事は、非常に難しいということはこちらでも承知しているところでございまして、福祉関係が主なものでございますので、つなぎ役として活躍していただいておりますが、実際に人数が少ないというようなところであれば、各地区から要綱に基づいて県の方でも定数を把握しているような形なんです、増やすことをできるためには、かなり難しいところもございまして、現状では、今、91名というようになっています。これから各民生委員会の総会、あるいは役員会とかございまして、運営委員会というものの中で議題の方を提起しながら調査研究してまいりたいと考えております。

○山口委員

令和2年度になって91名になったということですね。人数の確保について努力をされているというふうに理解はしました。

昨年度も台風がありまして、民生委員さんの皆様には本当に努力をしていただいたという経緯もございまして。今後とも人数の確保というのは、とても大事でありますし、もし少ないところがあれば増やしていただくなり、そういうような対応をお願いいたします。

次に、決算書95ページ、総合保健福祉センター管理費についてお伺いをいたします。

総合保健福祉センター、特に空調とか、大きな故障というのが毎年あるというふうに感じております。令和元年度に関しては大きな故障というのは、どのようなことがあったのか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

主なものといたしましては、空調に関するボイラーの交換工事を行ったところでございます。

○山口委員

記憶が確かなら、結構長い期間、空調が動かなくなって、特に寒い時期だったような気がするんです。暖かい時期でしたっけ。ちょっと忘れてしまったんですが、やはり、空調が動かないということは、職員の皆さんもそうなんですけども、来庁された皆さんにとっても過ごしづらい環境になってしまいます。なので、そういう管理費、整備に関しては、しっかりと故障しないような対応というのは今後求められます。なので、その点に関しては、しっかりと今後に対応していただきまして、故障しないというような観点から整備をしていただきました。

いというふうに思います。

次に、９７ページ、障害者自立支援給付事業費、先ほど、加藤委員も質問されましたが、これに関しては年々数字が増えてきているというところになります。数字が増えて、先ほど、る説明がありましたが、様々な施設ができ、利用者にとっては利用しやすい環境になってきているのかなというように感じているところではございますが、これは伸び率に関しましては障害者福祉計画にのっとりた形で伸び率については、これは問題ないという形で市としては考えているのか、お伺いします。

○高山障がい福祉課長

障害者福祉計画において数値の目標を定めておりますけれども、概ね満たしていると認識しております。

○山口委員

分かりました。

今後とも、民間の事業所さんも含めて様々と障害者福祉計画にのっとり進めていただきたいと思いますし、サービスが低下しない、下がらないということが一番だと思いますし、なので、その点は市としてもしっかりとサポートをしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、９９ページ、地域生活支援事業費についてお伺いいたします。

地域生活支援事業費の中で主な事業というのが９２ページ、主要施策の成果に書かれている任意事業が主なものなのかなというふうに感じております。この地域生活支援事業というのは基本的に八街市が特に必要と考えているものをピックアップして、これを事業として進めていますが、これに関しては八街市がピックアップして、こういうふうに決めたということで確認でお伺いしたいと思いますが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○高山障がい福祉課長

任意事業としまして市が定め、訪問入浴サービス、日中一時支援事業、知的障がい者職親委託事業等を行っております。

○山口委員

分かりました。

今後とも市民のニーズ、利用者の方のニーズをお聞きしまして、八街市に合ったサービスを進めるために、多分ここにあると思いますので、それは市としてもニーズをしっかりと把握した上で事業展開していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、１０３ページ、在宅老人援護対策費の中でお伺いをいたします。

まず、はり・きゅう・マッサージにつきましては、例年と同等の交付という形でされておりますが、はり・きゅう・マッサージにつきましては、高齢化率は高まってはいるとは思いますが、高齢化率が高まっている中でこの数字が若干利用している方が減っているという数字については、どのような考えなのか、お伺いします。

○飛田高齢者福祉課長

利用助成券の交付枚数としては前年度比で増えてはいるんですけれども、委員さんのおつ

しゃるとおり、利用枚数としては若干減少に転じたというところで、確たる根拠というのはないですけども、昨年の台風の影響であったり、あるいは年明けのコロナの影響とかが若干影響しているのかなという気はいたしております。

○山口委員

多くの方に利用していただき、健康維持をしていただくためのはり・きゅう・マッサージの利用助成でありますので、活用していただくということが一番のことです。普及活動をこれからも進めていただきたいと思います。

次に、高齢者外出支援タクシーにつきましては、これは逆に増えているという形ですが、これについてはどのように分析されているのか、お伺いします。

○飛田高齢者福祉課長

高齢者外出支援タクシーにつきましては、平成29年10月のスタート以来、順調に利用される方は増えておりまして、交付枚数といたしましても令和元年度で11万1千176枚と。利用枚数につきましても右肩上がりが増えていくという状況で、外出支援をするときのタクシーを利用するときの利用の助成という制度として、利用が広がっているということというふうに認識しております。

○山口委員

多分、私の認識ですと、街中の方にとっては利用しやすい制度なんだろうなというふうに思います。なので、よく一般質問等、話がありますけども、地域格差をなくすということは、今後必要だというふうに私も認識していますし、市当局も認識はされていると思うんです。なので、その点はぜひとも解消しなければならないことだなというふうに思いますので、今後ともその点につきましては解消していただきたいなというふうに思います。よろしくお伺いします。

ページを戻らせていただきます。決算書101ページ、障害者交通費助成費、福祉タクシーにつきまして質問させていただきます。

確認させていただきますが、福祉タクシーの利用助成につきましては、重度心身障がい者（児）が市と契約したタクシーを利用する場合、料金の2分の1を助成するという制度ですが、これは八街市独自の制度なのか、それとも、ほかの市町村では、この枠が広がっているのか、確認だけなんですけど、これは市が定めた制度ということでしょうか。

○高山障がい福祉課長

市独自の事業で、近隣市町村でも同様のサービスを行っている市町村もございます。

○山口委員

分かりました。

自分、いろいろ調べたんですが、重度心身障がい児（者）というふうに八街市はなっていますが、この範囲を広げることも今後必要なのかなと。多くの方に利用していただかなきゃいけないという中で、範囲を広げる必要があるなというふうに私は感じております。

タクシーの交付枚数に比べて利用枚数がかなり少ないなというふうに感じておるんですけども、このことにつきまして、どのように分析されているのか、お伺いします。

○高山障がい福祉課長

交付して利用する方が少なかったということですが、他の交通機関を利用された方が多かったのかなと思います。

○山田委員長

会議中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前10時05分)

○山田委員長

再開します。

堀越社会福祉課長より発言を求められていますので、これを許します。

○堀越社会福祉課長

先ほど栗林委員よりご質問にありました日常生活自立支援事業につきましてご説明いたします。

この事業は、基幹的社協として高齢者や障がい者の権利を擁護するために千葉県後見支援センターと連携し自立支援事業の推進を図るものでございます。登録現任生活支援員は、令和2年3月末日現在で14名でございます。

利用状況でございますが、相談人数が53名、電話相談、訪問調査延べ回数は228回、相談内容といたしましては、認知症の進行に伴い生活や金銭管理に不安が生じた、経済的な権利侵害を受けている、また、要介護状態や障がいのために自身で金融機関に行くことが困難というようなことで相談が寄せられております。

事業費の20万円でございますが、こちらの方は人件費ということで支出しております。こちらは上限20万円ということになっております。

次に、山口委員よりご質問のありました心配事相談事業費の中で延べ人数をというところでございますが、令和元年度の相談件数としてお答えいたしますと、相談利用者数は250名というところとなっております。

○山田委員長

委員の皆様申し上げます。主要施策の成果の説明書を引用されるときはページ数を明示した上で質疑に入るようお願いいたします。

質疑を再開します。

○小菅委員

質問させていただきます。決算書91ページ、民生委員会委員関係費ということで、施策の説明書では80ページを参照してください。

先ほどから民生委員の定員数についていろいろ質問がございましたけれども、児童委員の定員について何名が定員なのか、また、定員数に足りているのかどうか、お伺いいたします。

○堀越社会福祉課長

主任児童委員としては6名、民生委員と児童委員は兼務しておりますので、先ほど、民生委員・児童委員ということで88名ということでございますので、それから主任児童委員6人

を差し引きますと、８２名が区域担当の民生委員と児童委員ということになります。

○小菅委員

説明書の一番下のところに、民生委員児童委員協議会に係る事務を令和元年度から委託したとありますが、委託先はどこでしょうか。

○堀越社会福祉課長

こちらは市の社会福祉協議会でございます。

○小菅委員

次の質問ですが、決算書１１７ページ、報告書１２９ページですが、保育園管理費の中で保守点検管理業務が予算に対して決算額、大分少ないですが、こうなった内訳を教えてください。

○田中子育て支援課長

保守点検業務につきましては、入札等もしている関係で、それにより執行残というものが増えたものと考えております。

○小菅委員

決算書１２１ページ、八街保育園運営費と、それから実住保育園運営費等々、各保育園の運営費の中で定員数が実住の場合は１４０で、平均が１２０名、朝陽保育園が１６０名に対して１７６名、交進が１４０名から１１０名、二州第一が７０名に対し５４名、二州第二が定員７０に対し月平均６３名ということで、大分定員に対して月平均の利用者数が空きがあるということで見受けられますけれども、八街市の場合、待機児童数の推移がどうなっているのか、お伺いいたします。

○田中子育て支援課長

９月現在でいいますと、待機児童数は増えている状況でございます。

○小菅委員

増えている理由はどう考えているのか、お伺いいたします。

○田中子育て支援課長

こちらにつきましては、年少、０、１、２歳児の定員というのが決まっております、その３歳未満児の応募が多いということで、それに伴う受入れができないということで待機児童が増えている状況でございます。

また、４、５歳児につきましては、こちらにつきましては受入れが可能なんです、やはり、０、１、２歳児の待機児童が多い状況でございます。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、まず、決算書９３ページ、説明書８５ページ、プレミアム付き商品券発行事業費についてお伺いします。

先ほど、加藤委員から大変詳しい質問がございました。私がお聞きしたいのは、非課税者の申請率が３４．５９パーセント、３割強しかない。消費税増税の一番影響を被る低所得者

への支援となっているとは言いがたい。国は、今までも同様な事業を実施してまいりました。費用対効果を考えるべきです。

先ほど、課長の答弁では、やはり、2万円の商品券を買わなきゃならないと。そしてプレミアムが5千円しか付かないと、そういうことが申請率の低下の理由だったのではないだろうかと答弁がありました。

実際、市民の方々からは、わざわざカードを買ったら無駄遣いをする事になってしまう。お金がないのにそんなことはできないと、そういう声があちこちから挙がっていました。

そこで伺いますのは、八街市としては、どのぐらいの効果を予想していたのか、目標にしていたのか、例えば、景気の下支えや低所得者の経済的支援について、どのような目標だったのかをお伺いします。

○山田委員長

答弁、出ますでしょうか。

○堀越社会福祉課長

どれぐらいの見込みがあったかというところでございますが、住民税非課税者、子育て世帯、それぞれ1万3千人程度で予算は取っておりましたが、できるだけ高い数値で申請が上がってくれば、それにこしたことはなかったんですが、具体的に何パーセントというようなことはございませんが、なるべく多くの方に行き渡るようにというように考えておりました。

○京増委員

低所得者への支援をしていくのかという国の姿勢もあると思います。本当に低所得者に支援をする、また、景気を下支えすると、そういうのであれば、消費税を増税しない、そういうことが必要だったと思います。

それから、決算書97ページ、説明書は90ページです。介護給付費等認定事業費について伺います。この認定事業は、何歳までの方に対応するのか、伺います。

○高山障がい福祉課長

18歳以上の65歳未満の方が基本となっております。

○京増委員

ということは65歳以上は介護保険に移行するということですね。18年度は介護保険に移行された方は何人おられたのか、伺います。

○高山障がい福祉課長

障害福祉サービスを利用して65歳に到達された方は令和元年度は7人で、そのうち介護保険サービスに移行された方は3人です。

○京増委員

ということは4人は、そのまま障がい者のサービスを利用できているということですね。

○高山障がい福祉課長

介護保険サービスが原則優先されることとなりますけれども、介護保険サービスには相当するものがない就労継続支援B型やグループホーム、同行援護などの障害福祉サービス固有の

ものについては障害福祉サービスで継続することが可能となっております。

○京増委員

障がい者のサービスから介護保険に移行すると、費用が発生する。低所得者の場合は、今までは無料で利用できていた方が費用がかかるということで、必要なサービスを十分受けられない、そういう状況になっていると思うんですが、その移行された方々から何か困っているというような声は上がっているのではないですか。

○高山障がい福祉課長

障害福祉サービスで継続することが可能な場合もございますので、個々の状況に応じて対応しております。利用料の自己負担につきましても、介護保険サービスに移行の際は65歳前5年間、障害福祉サービスを利用していたことなど要件がありますが、自己負担を助成する高額障害福祉サービスにつきましても個々の状況に応じて対応しております。

○京増委員

介護保険に移行した3人については、助成があったと。どのぐらい月に助成されているんでしょうか。

○山田委員長

答弁、すぐ出ますでしょうか。

○高山障がい福祉課長

昨年度につきましては1人、4万3千233円を助成になりました。

○京増委員

ということは、ほかの2人はないのかなとは思いますが、その4万3千円支援されても、恐らく困ることもたくさんあるのではないかと思いますので、今後、65歳になられて移行しなきゃならないというようなことがあるときには、本来ならば移行せずに障害者サービスを使うことができる、そういうふうでなければいけないと思うんですけど、移行するときにはぜひ生活状況を把握して、困らないようなサービスを提供していただきたいと思います。

次に、決算書103ページ、説明書102ページです。一番下の方になりますが、ひとり暮らし高齢者訪問業務について伺います。

コロナの影響もあったと思うんですけど、令和元年度はボランティアの実人員、訪問回数も減っております。しかし、平成29年度からボランティアの数も減っております。この事業は在宅高齢者が増えるのに、平成29年度、30年度と比較すると、平成30年度の方がボランティアも利用回数も少ない。これではこの事業は十分効果を発揮することができないと思うんですが、平成29年度、実数は書いてあるんですけど、本当は要望に応えることができなかったんじゃないか、そう思うんですが、十分、こういう制度がありますよというお知らせはしたんでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

ひとり暮らし高齢者訪問事業につきまして、周知につきましては高齢者の福祉サービスの一覧というものを回覧板で、こういうことをやっていますからということでご案内はしております。また、このサービスを利用される方は介護認定を受けている方も多々いらっしゃいます。

すので、ケアマネジャーさんであつたりですとか、ご担当の方から、またデイサービスとか、訪問サービスの利用の方にご案内するというケースもあろうかと存じます。

このサービス自体、高齢者の方の相談ということで、悩み事の傾聴ですとかということなのですが、そもそも閉じ籠もり傾向にあるようなお年寄りの方が対象となるケースが多いので、そもそも手を挙げて、「私、相談したい」という方がなかなか増えていかないというところも実情であるかと思います。それで横ばいのような状況になっていると思うんですけど、せっかくのサービスですので、今後につきましても利用につきまして周知を図れるように工夫してまいりたいと考えております。

○京増委員

これは介護保険を使っている方が多いようなんですけど、本来ならば介護保険を使っていないひとり暮らし高齢者世帯の訪問も必要なんですが、これは今後対応していただきたいと思います。

次に、105ページ、説明書102ページ、はり・きゅう・マッサージ利用助成についてなんですけれど、やはり健康維持の点から利用者を増やすための方策をしっかりとしていく必要があると思うんですが、お知らせはしていると思います。チラシも担当課のところに置いてあるし、広報などにも書く場合もあると思うんですが、担当課に窓口に行ったときに、ぜひ、こういうのがありますからという積極的なお知らせをして、健康増進に役立てていく必要があると思うんですが、いかがでしょう。

○飛田高齢者福祉課長

このはり・きゅう・マッサージのサービスの周知につきましては保険証をご家庭にお送りするときに案内のお知らせのチラシというか、同封させていただいてご案内させていただいているところでございます。ただ、窓口に来た方全員に、「こんなサービスがありますよ、どうですか」というふうに全てにお声がけするというのは、ちょっと難しい状況にあるんですけど、お話をお聞きする中で、こういったサービスもご利用いただけますということは状況に応じては必要かなというふうに感じております。

先ほど、別の質問でもございましたが、交付枚数としては増えている状況でございます。もろもろの事情で災害の状況ですとかでちょっと利用が伸び悩んだところではありますけれども、さらにご利用していただけるような形で周知の方は努めていきたいと考えております。

○高山障がい福祉課長

先ほど、山口委員さんの質問の中でタクシーの利用が減った分析につきまして補足させていただきます。

4月1か月の利用では市内1千円未満の利用が平成31年4月、164枚、平成30年4月、212枚の利用実績がありました。比較しますと48枚の減となりました。主にワンメーターで行ける距離の利用が減ったと考えられます。タクシー利用の理由につきましては、平成30年、31年共、医療機関関係が主となっております。

以上です。

○山田委員長

京増委員、どうぞ質疑を再開してください。

○京増委員

次に、同じ105ページ、高齢者外出支援タクシー利用助成費について伺います。

この制度は、大変喜んでおられる方たちも多いんですけど、市街地から遠い地域の利用者を増やすことが当初からの課題となっています。増やすために令和元年度はどのような改善をされたのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

外出支援タクシーの利用につきましては、令和元年度で利用しやすくなるような取組というか、こちらで積極的な制度を変更したというところではないんですけども、迎車料金が年度途中からかなりお安くなって、どこの地域でも同じ金額でお迎えに来ていただけると。300円でどこでも迎えに来ていただけるというような形でタクシー事業者の方で制度というかサービスを変えております。そちらの方で令和元年度につきましては利用しやすくなった部分はあるのかなというふうには感じております。

○京増委員

すみません。確認したいんですけど、お迎えは300円で来てくれると。そうですか。それは助かると思うんですけど、それにしても、あれですよね、利用券の申請は増えていないように思うんですけど、その点についての、300円で迎えに来てくれるというようなことは、皆さんにちゃんとお知らせしているんでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

利用につきましては、タクシー券の利用枚数としては年々、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、右肩上がりが増えていているという状況でございます。決して利用が伸びていないということではございません。ただ、迎車料金が300円になりましたよとか、そういうことをこちらから積極的にはご案内はしておりません。あくまでもタクシーを利用するときの利用料金の一部を助成するという事業ですので、市のこういうふうなサービスが向上しましたよというふうな積極的なご案内はしておりませんでした。

○京増委員

これは積極的なお知らせが必要だなと。確かに年々右肩上がりに増えてはいるんですけど、それはあくまでも利用しやすい街中の方が多いと思いますので、本当にお金がかかって使いきれないと、利用しきれないという方たちに、こういういいことをお知らせしていただきたいと思います。

次に、同じページの緊急通報装置の設置事業について伺います。説明書103ページです。

設置数は前年度と36台も減っていると。これはお亡くなりになって撤去というようなこともあると思うんですけど、どういう理由が多かったのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

緊急通報装置は委員さんのおっしゃるとおり、残念ながらお亡くなりになって取外されたという方もいらっしゃいます。取外される件数が多かったという部分ではございますけれども、そもそも緊急通報装置が固定電話回線を利用したサービスとなっておりますので、今、携帯

電話の普及によりまして固定回線を取外すという方も増えておりまして、携帯電話で全て通信を行うという方も増えているので、そういったところで緊急通報装置の設置というところが設置台数としては増えていかなかった要因になっているのかなというふうには感じております。

○山田委員長

京増委員、時間です。また次回、お願いします。

○小高委員

95ページの総合保健センター管理費の中で、社会福祉協議会が入っているわけですけど、その家賃、水光熱費等はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○堀越社会福祉課長

社会福祉協議会による保健センターの使用料というところでございますが、使用料については無償となっております。

○小高委員

水道光熱費も。

○堀越社会福祉課長

そちらについても特に請求の方はしておりません。

○小高委員

他の自治体を見ますと、庁舎外に設置してある社会福祉協議会も見受けられますけど、社会福祉協議会、あの位置にあると、まるで1つの市役所の課があるみたいに考える市民の方もいるみたいで、違うんだよというお話はするんですけど、ただ、八街市の一翼を大きく担っていただいている団体なので問題ないかなとは思いますが、厳しい財政状況なので、利用にあたっては十分利用価値を無駄のないように使っていただきたいなというふうに思っております。また、今後、手狭になってきた場合のことも問題になると思いますけど、それはまたほかの機会でお伺いしたいと思います。

続きまして、91ページ、社会福祉総務費の中で賃金、臨時職員の項目がございます。これは説明書79ページでは社会福祉法人の監査指導ということになっていますが、これはどういうふうな法令、条例、県、国の指導なのかな、この辺の説明、どういういきさつでこの項目が上がっているのか、お伺いいたします。30万円についてです。

○堀越社会福祉課長

法律の中で社会福祉法人に対する監査を行うというようなことになっておりますので、それに関係して監査をしていただく方の賃金を1日3万円で5日間というようなことでの、今回、2法人ありましたので、30万円の支出があったというものでございます。

○小高委員

社会福祉法人も法人ですので、法人自体で監査はしているはずなんですよ。それを監査をさらに監査したということですよ。それで間違いはないですか。

○堀越社会福祉課長

社会福祉法人に対して市の方から改めましてきちんと整理されているか、行われているかど

うかを確認するために実施しているものでございます。

○小高委員

この監査、賃金2人分、賃金はどういう資格なりの方をお願いしたのか。

○堀越社会福祉課長

本市の場合では税理士さんの方をお願いしております。

○小高委員

税理士さんで、今回、Aについては11項目を、法人Bについては18項目を指導したとあります。この指導は事業の指導なのか、税理士さんというと、収支的な指導なのか、どちらでしょうか。

○堀越社会福祉課長

こちらにつきましては、要綱に定めておりますので、それに基づいて定款の定めとか、そういう財務的なものから全て監査するような形となっております。

○小高委員

財務的なものというのがありましたが、先ほどの栗林さんの「報告がありました」までは聞き取れたんですけど、財務的な問題があると、八街市は、当然、県、国、市の補助金、助成していますよね。そうすると、財務的な問題があると、かなり問題ではないかと。場合によっては返還したりしなくてはいけない場合もございます。それらについての両方で29項目の是正に対して勧告なり改善を求めなくてはいけなかったと思うんです。先ほどは報告しか受けていないという話だったんですけど、対応はどういうふうに処理したのか、伺います。

○堀越社会福祉課長

指導、是正ということでございますが、こちらの方からは文書によって指導の方を通知しております。改善点があれば、是正の方を求めています。今現在、その辺の結果というものは、まだこちらの方には届いていないというような状況ではございます。

○小高委員

そうしますと、今、令和元年度の決算をやっているわけですよね。令和元年度に出したものに対して監査をし、法人の監査は通っても、行政の監査は引っかかっているわけですよ。それにおいて、どこの部分かは分かりませんが、まだ返事を待っている段階だと。その中で我々、決算するというのはどうなのかなというようなところがあると思います。この辺は、今ここで問題視しても、どの部分ということも言えないので、その辺はしっかりと機会を見て説明していただきたいと思います。

ほかに八街市においては福祉法人がまだあると思います。そこも多分定期的に巡回なり、交代でこのような監査をするのかもしれませんが、その辺、他の法人についてはどういうふうになっているのか、伺います。

○堀越社会福祉課長

市内にある社会福祉法人については3社ということでございますので、3年に一度監査というような形で、毎年1社ずつ監査を行っているというようなところでございます。

○小高委員

今回、29項目があったわけですけど、前回3年前の監査においても、恐らく何かしらあったと思うんです。この際、結局、税金を取り扱っている私たち、行政サイドからすると、監査項目に引っかかるというのはまずいと。やはり、毎年なり、きちんとした監査をしてもらうたびに、令和元年度も努力すべきじゃなかったかと。3年に一遍と言わず毎年でも行う項目ではないのかなと。3社あれば3社漏らさずやるべきではなかったかなと思いますけど、その辺はいかがでしょう。

○堀越社会福祉課長

前回とは変わりがまして、法律の方が変わりがまして、それまでもやっていたんですが、法律が変わりまして3年に一遍監査でいいですよというような形に変わったものですから、それ以降は3年に一遍ということで、たまたま3社なものですから、1社ずつやっているというようなところでございます。

○小高委員

上位法は3年で1回でいいですよということかもしれませんが、今回、29項目の指導があるわけです。その辺は十分に考えていただきたいと思います。

以上です。

○山口委員

今の項目なんですけども、小高委員がおっしゃった。問題があったのかないのか、そこら辺ははっきりしていただきたいんですけども、問題があったのかないのか、そこだけはっきりしていただかないと、問題があるというのは基本的にあまりよくないことだと思いますので、絶対よくないことですので、問題があったのかないのか、それをはっきりしてください。

○山田委員長

答弁はすぐ出ますでしょうか。

○堀越社会福祉課長

こちらの方では指導の要綱に沿って定款の定め方とか、そういうところからやっております、その辺については特に問題はなかったと認識しております。

○山口委員

今、報告がまだ返ってきていないよというふうに小高委員の中であったと思うんですけども、それはなかったというのは、まだ上がってきていないというのは、本来であれば、すぐ上がってくるものが、まだ返ってきていないというだけなのか、ただ単にそれが遅れているのか、そこははっきりして言っていただければと思います。

○堀越社会福祉課長

報告については、年度内で報告をいただければよかったんですが、今現在遅れているということでございますので、今後、そちらについてはこちらの方からも連絡を取って指導していきたいと考えております。

○山口委員

その点については、しっかりと指導してください。

以上です。

○山田委員長

質疑中ですが、ここで昼食のため、休憩いたします。午後は１時１０分から再開いたします。
議員の皆様申し上げます。この後、議会運営委員会を開催しますので、関係する議員は第二会議室にお集まりください。

(休憩 午前 １時 ５０分)

(再開 午後 １時 ０７分)

○山田委員長

再開します。

春日市民課長より発言を求められていますので、これを許します。

○春日市民課長

午前中の京増委員からのご質問に対し答弁いたしましたことについて訂正及び回答させていただきます。

決算書の８１ページ、社会保障・税番号制度の事務費の中で制度が始まってからの事務費の総額と国庫補助金の額についてのご質問でしたが、事務費の総額は平成２７年度から令和元年度までで決算額７千９９８万円で、国庫補助金は７千２３７万９千円でした。

以上です。

○吉田市民部長

午前中の山口委員からのご質問で、法人監査に伴います指摘事項についてのご質問につきまして、私の方から答弁の方をさせていただきます。

指摘事項につきましては、事務処理方法等について指摘をしたものでございまして、いわゆる直接法人の運営に関わるといったような、そういった重大な指摘事項ではないというように捉えておりますので、そのようにご理解をいただければと思います。

申し訳ございませんでした。

○山田委員長

引き続き、３款民生費の審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小向委員

決算書の９７ページ、説明書９０ページですけれども、認定調査と主治医意見書による一次判定を基に審査会で二次判定を行い支援区分が確定とあります。この中で最終的に「あなたはこのサービスを受けられませんよ」というふうな除外された方がいらっしゃるのかどうか、お伺いします。

○高山障がい福祉課長

障害支援区分は、障がいの多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す６段階の区分になります。調査項目としては、移動や動作等に関する項目、身の回りの世話や日常生活等に関連する項目、意思疎通等に関連する項目、行動障害に関連する項目、特別な医療に関連する項目となっており、審査会において、この調査結果と医師の意見書の内容を総合的に勘案した審査判定を行い、その結果を踏まえて審査会で認定され、非

該当となった方はおりませんでした。

○小向委員

ありがとうございます。

続きまして、説明書92ページ、決算書99ページ、成年後見制度利用支援事業とあります。これは認知症や意思の疎通が難しい方の暮らしや財産を守る重要な制度です。本市として、この支援事業をどのような形で行ったのか、お伺いいたします。

○高山障がい福祉課長

成年後見制度につきましては、認知症や知的障がい者等の精神上の疾患により判断能力が著しく低下した方の財産を保護するために家庭裁判所から選任されて、ご本人の財産の保護や身上監護を行う方のことで、市長申立てといたしまして令和元年度は4件、後見人が1人、保佐人が2人、補助人が1人で合計4件、市長申立てを行いました。

○小向委員

今、お答えいただいたのは実績であり、八街市が行った実際の支援事業、この支援について周知を行ったのか、このような制度がありますよというふうなことをやったのか、それをお伺いしたかったのですが、いかがでしょうか。

○山田委員長

答弁、すぐ出ますでしょうか。

○吉田市民部長

そういった成年後見制度の周知につきましては、当然、ホームページ、あるいは広報等で市民の方に周知の方はしております。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

○京増委員

それでは午前中の続きです。

105ページ、緊急通報装置設置管理事業費についてなんですけれど、令和元年度の設置台数は、この間、一番少なかったんですけれど、相談連絡や緊急要請は最も多くなっております。設置台数が前年度よりも減っている中でこんなふうに増えているわけです。1年ごとに高齢者の方が増えるわけですから、外した方たちも本当にこういう相談や救急車の要請が必要な方たちがいらっしゃると思うんですが、今後、そのような設置台数が減っていく中で、早期に異常を発見する、また、相談をいただくというような方法については、何か考えておられるのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

緊急通報装置を外される理由として、先ほども、残念ながらお亡くなりなられた方ということで申し上げたんですけども、そのほかに施設に入所された方ですとか、ご自宅からよそへ移られることを契機に機械を外されるというケースもございます。そういった方につきましては、当然、入所先での見守りという形で、緊急時には、そういったしかるべき措置をし

ていただけるというふうには考えておりますけれども、緊急通報装置自体のことに關して、さらにどのように緊急な方をお救いしていくのかということに關しましては、装置の利用の中で適切に対応していただくということしか、こちらとしては申し上げられないと思います。

○京増委員

緊急通報装置を外した方は、朝の説明では、お亡くなりになったとか、施設に入られたとか、そういうことだけじゃなくて、携帯電話になってきて通報装置を外したとかあるわけでしょう。本来でしたら、その方たちが例えば固定電話があれば、今までどおり付けていたと思うんですよ。確かに携帯の便利さはありますから、よく分かります。若い方たちは本当に固定電話を使わない方が多いですし、だけれど、高齢者の世帯に關しては、何があるか分からないというところで今まで市の方は緊急通報装置を付けてきたはずですよ。そうですね。ですから、高齢化の中で緊急通報装置の設置が増えていかない、これについて、いかに高齢者を守っていくかと、そういう新たな方針を持たなきゃいけないと思うんですけど、それがないわけですか。

○飛田高齢者福祉課長

緊急通報装置というお話、この事業に關しましては、引き続き、当然、現在もたくさんの方が利用していただいている状況ですので、それにつきましては利用の方は新たな周知ですとか、件数とか、そういったものはやっていきたいと思います。

ただ、緊急時の連絡の仕方が携帯電話の普及ですとか、多様化してきていることも事実でございます。実際、私の親なんかもかつては緊急通報装置を取り付けておりました。ただ、施設に入所した関係で外して、また施設から自宅に戻ってくることができたんですけども、それ以後はまた緊急通報装置は付けていない状態で、今は24時間首から携帯電話をぶら下げさせております。この前も庭先で一人で転んでしまって起き上がれなくなってしまって、私の方の携帯電話にかかってきて、難を逃れたということもございました。いろいろな在り方というか、緊急時については、いろいろな方面からお年寄りの方が、一人の方が、いざというときに孤立化して困難な目に遭わないような形で広がってきていると思います。また、緊急通報装置自体も、今、固定電話回線のものですけれど、携帯電話タイプのものも出てきてはおりますので、それにつきましては、今後、調査研究はしてまいりたいと考えています。

○京増委員

それがないと困るわけですよ。高齢者の方が緊急通報装置を付けないと。それで、ただ手をこまねいて、付けないんだからということじゃなくて、携帯を使われるということであれば、携帯から緊急通報装置を設置できますよとか、その際は個人負担になりますから……。携帯で付ける場合はたしか個人負担になると思うんですが、その点、ちょっとお願いします。

○飛田高齢者福祉課長

今、固定回線を使った緊急通報装置というものを市の方で設置をしている状態ですけど、先ほど申しましたとおり、携帯電話タイプの緊急通報装置というものも出回ってきてはおります。それに関して市の方では、今どうこうというのはここでは申し上げられませんが、そういうものが固定式のものにとって代わるという可能性はあるとは思います。ただ、

それに関して、じゃあ負担は誰がするんだと、個人が勝手に付ける分には当然個人の負担になりますけれども、市の事業として新しいタイプの緊急通報装置というふうに変わっていく可能性は否定はいたしません。

○京増委員

高齢者の暮らしを守るために新たなそういう設置の方法を、ぜひ負担のかからない方向で検討していただきたいと思います。

次に、すみません、ちょっと前に戻らせていただきたいんですが、101ページの障害者基本計画策定事業費なんです、これは担当がやらなかったというふうに思いますけれど、障がい者の担当の方でやるべきではなかったかと思うんですが、いかがでしょうか。

○高山障がい福祉課長

障害者基本計画策定につきましては、今年度末までに第6期障害者基本計画、第2期障害児基本計画を策定予定中ですので、今回のこの経費につきましては、その1年前の障害者施策推進協議会委員の報酬と筆耕翻訳料になります。

○京増委員

これから作るわけですね。それで、ぜひ、担当課に作っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○高山障がい福祉課長

一部業務委託で、アンケートの印刷、発送、分析、計画書の印刷等は業務委託しております。それ以外は市の職員が行います。

○京増委員

製本は出すけれど、あとは全部担当課で、一部というのは、私は製本は会社をお願いするというのはいいと思うんですが、中身については、そこまで……。

○山田委員長

京増委員に申し上げます。令和元年度決算審査に基づいて質問をお願いいたします。

○京増委員

では、ぜひ、作るようにお願いします。

次に、決算115ページ、それから説明は121ページです。

決算の方には出ていないんですが、説明書には自立支援教育訓練給付金というのがあります。そして決算の方にもあります高等職業訓練促進給付金、この件についてお伺いします。

自立支援給付金については、0件ということで、これは本当に残念なことだと思うんです。やはり、母子家庭の暮らしが大変だと。貧困世帯が多い中で、せっかくこういう給付金が出るのが有効に使われない、これは利用してもらいたい方たちの要望に沿っていないような、そういう訓練の内容になっているのではないかと、その点についてはいかがでしょうか。

○田中子育て支援課長

自立支援教育訓練給付金につきましては、これはひとり親の自立を促すための非常によい施策だと市の方も考えておられて、市の方ももっと利用していただきたいと考えております。その辺につきましては周知も十分しているつもりですが、これについては募集がなかったと

ということで、利用者がいなかったということになっておりますが、内容につきましては、母子家庭及び父子家庭が就職に必要な資格や技能を身に付けるための教育訓練講座の受講ということになっておりまして、この辺で今後も周知に努めてまいりたいとは考えております。

○京増委員

実際に利用できる、そういう内容にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、高等職業訓練促進給付金についてなんですが、これは例年2人分予算が付けられるので、実人員2人というのは分かります。しかし、その隣に延べ人数21人、これはどういう意味なのか、お伺いします。説明書の方です。

○田中子育て支援課長

これは一月に対して2人がご利用すれば延べ人数2人として換算しております。ですから、21か月分ご利用していただいたということでお考えいただきたいと思います。

○京増委員

お二人ですから、1年間でしたら24か月、24人分になるわけだと思うんですが、これは途中でやめられたとか何かあったのかなと思うんですが、どういう状況だったのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

お一方につきましては、途中でこの事業をおやめになっている方がいらっしゃいます。

○京増委員

決算書117ページ、これは人件費ですから、載っておりませんが、説明書にはありません。保育園費なんですが、これは保育士さんの人件費だと思いますが、何人分なのでしょう。

○山田委員長

京増委員、117ページの保育園管理費ですか。

○京増委員

保育園費の一般費について。

○田中子育て支援課長

すみません。正規職員の人件費につきまして、今、資料を持ち合わせてございませんので、後ほど回答させていただきます。

○山田委員長

京増委員、ありますか。

マイクのスイッチ、お願いします。

○京増委員

決算書119ページ、臨時保育士についてお伺いするんですが、説明書129ページです。臨時保育士は、令和元年度は42名となっています。前年度は45名なんですが、これは臨時さんの人数が少なくなっているわけですから、正規の方たちの負担が増えるんじゃないかと思うんですが、この点については、どう対応されたのか、お伺いします。

○田中子育て支援課長

昨年度は臨時保育士が確かに3名少なくなっておりますが、その代わりに看護師を派遣事業で3名入れておりますので、それで過不足なしということで考えております。

○京増委員

その辺で保育士を下の方の保育士派遣業務の方から補充をしたということでもいいんですね。

○田中子育て支援課長

そのとおりでございます。

それと、先ほどの保育士の人数ですが、昨年度は94名となっております。

○京増委員

すぐに計算ができないものですから、ということは臨時保育士さん、また派遣保育士さん3名と正規の職員の割合はどのようになるのか、お伺いします。

○山田委員長

答弁、すぐ出ますでしょうか。

○田中子育て支援課長

正職の保育士と臨時の割合が約45.8パーセントとなっております。

○京増委員

以前は臨時さんが3分の1というような、そういうことだったんですが、もう今は大体半々に近いと、本当に大変な状況ですね。子どもたちの育ちをしっかりと保障していくためにも、ぜひとも正規の保育士さんを増やしていただきたいんですが、その方向はどうなんでしょうか。

○田中子育て支援課長

担当課といたしましては、人事サイドの方に正規の保育士の雇用につきましては要望を出しているところでございます。ただし、市役所全体の人員適正化に基づいた採用となっておりますので、なかなか難しいこともあるかと考えております。

○山田委員長

京増委員、時間になりましたので、ほかの委員と交代します。

ほかに質疑はございますか。

○山口委員

1点、聞かせていただきます。

決算書121ページ、八街市保育園運営費から保育園に関しての運営費に関してなんですが、賄材料費という項目が全ての項目には付いてあると思います。賄材料費に関しまして、決算において、子どもたちの心身の成長には賄材料費というのは基本的には給食ですから、しっかりと支出をしなきゃいけない項目だなというふうに感じております。賄材料費についての基本的な考え方、しっかりと支出はされているとは思いますが、賄材料費について基本的な考え方についてお伺いします。

○田中子育て支援課長

保育園給食の賄材料費につきましては、各保育園の栄養士が毎月献立を考えて必要なカロリーが取れるような献立となっております。それに基づいた賄材料費を要求しているところ

でございます。

○山口委員

やはり物価の変動もありますし、消費税の増税も正直ありました。なので、こういった変動に左右されることなく、しっかりとここは支出すべき項目だと思いますので、その点は令和元年度は問題なくそういう点も考慮して支出されたということの認識でよろしいですね。

○田中子育て支援課長

そのように考えております。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

親子サロン運営事業、説明書は125ページです。この親子サロン支援運営事業費なんですけれど、本当に若いお母さん方が安心して相談に乗っていただける居場所になっております。これは児童館ができて、ぜひ続けていくべき、そういう事業だと思うんですが、その方向について伺います。

○田中子育て支援課長

親子サロンの継続につきましては、いまだ検討中でございますが、児童館、また子育て支援センターが実住保育園、明德やちまたこども園、かいたく保育園にございまして、市内には固まっているのかなという考えもございますので、以前から計画の中でも申し上げていたとおり、北部と南部につきましては、そういった子育て支援センター的なものがございませんので、保健センター内にある親子サロンにつきましては、そちら方へ移転ということも検討しておる状況でございます。

○京増委員

庁舎内にこういう親子サロンがあるということが大事なんです。子育て包括支援センターもできて、様々な問題を抱えた保護者の方がすぐに行ってみる、体験をしてみると、それができるのが本当に保護者の応援になると思います。検討ではなくて、ぜひ……。

○山田委員長

京増委員、質問になりますか。意見になりますか。質問になるのか意見になりますか、どちらですか。

○京増委員

質問です。

○山田委員長

質問の趣旨が決算書と外れておりますので、質問の内容を変えてください。

○京増委員

今、子どもたちの育ちが本当に厳しい中で育っている、そういう方たちが多い。そういう中で、例えば、市の健診に来られた方たちが安心できる場所を見付けていくと。その足でそこに行くということが、私も今まで何人かそういう方を見ておりますけれど、ぜひ、それは大事にしていきたいなと思います。

○山田委員長

京増委員、質問や意見は簡潔にお願いいたします。

○京増委員

次に、125ページ、子育て支援センター、先ほど、課長もおっしゃいましたが、本当に子育ての場がないところが結構地域的にはありますので、私もこの子育て支援センターについては充実が必要ではないかというふうに思っております。毎年予算が減ってきておりましたが、これから増やして、地域ごとに利用できる、そういう場にする必要があると思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○田中子育て支援課長

子ども・子育て支援事業計画の中でも子育て支援の充実ということでうたっておりますので、子育て支援センターの充実に向けて今後検討してまいりたいと考えております。

○京増委員

それでは、決算書133ページ、146ページの説明書です。それでは生活保護費についてお伺いします。

医療費扶助費についてなんですが、今までも扶助の中では医療費が大変多い状況が続いておりました。令和元年度はまたちょっと増えたように思うんですが、具合が悪いというのももちろんですが、何か生活保護費を受給された方たちの生活状況が本当に大変だったのかなというふうなことも推測されますが、どういう原因があったのか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

令和元年度と平成30年度の比較でございますが、件数でいいますと、入院が85件、約5千490万円ほど増えておまして、外来についても308件、そして金額でいうと、約2千830万円が増えているというような状況でございます。

○京増委員

私なども生活保護の相談を受けたときに、本当に皆さんが既に生活保護を受けていなきやいけない状況なのに我慢して受けていないと、そういう方たちがいらっしゃいます。やはり、そういう生活をしていると、病院に行きたくても行けないという状況が続きますので、これは国保の関係とか税の関係にもなるんですけれど、生活が大変で払えない方たちには、早く生活保護につないでいかなければ、やはり、医療費の負担が、負担は必要なものは増えるのは当然なんですけれど、ご本人も病気が重くなっている、そういうことは、ぜひ防ぐようにするためにも、また、いろいろと各課が連携をして、必要な方がすぐに生活保護を受けられるようにということでお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

質疑はありますか。

○林（政）委員

1点についてお伺いします。決算書の103ページ、在宅老人援護対策費、主要成果の説明では102ページになります。高齢者外出支援タクシー利用助成制度についてお伺いいたします。

令和元年度11万1千176万枚の交付枚数が出て、利用枚数が5万2千746枚だそうです。利用率にして44.4パーセント、これを皆さんが利用するということになると、約5千万の経費がかかるわけですが、実際はこの半分ということで47.9、申請者が2千601人ということで、単純にいうと、八街市は65歳以上の人が2万4千人、障がい者の方を除いてもそうなんですけど、約1割ちょっとということになるんですけども、今、500円券でチケットを切っていると思うんですけども、これは1回あたりの利用料金はどの程度把握されていますか。市が持ち出すのは500円なんですけど、ワンメーター分ぐらいだと思うんですけど。実際、利用者が例えば2千円の中で500円払っているのか、5千円の中で500円払っているのか、その辺の実情はどのようにつかんでいますか。

○飛田高齢者福祉課長

タクシー事業者さんから請求いただいた分について、中身の精査をしているというところではあるんですけれども、ただ1回個々の利用がどこからどこまで幾らかかったとか、その辺のところは、申し訳ないんですが、こちらでは把握しておりません。

○林（政）委員

先ほどの答弁の中で迎車料金が300円ということなんですけども、これはタクシー事業者さんが補填しているのか、それとも市が補填して300円ということが成立しているんですか。

○飛田高齢者福祉課長

これはタクシー事業者の負担によって300円になっているということでございます。

○林（政）委員

昨年、令和元年度2万400千円が限度額だと思うんですけども、1万6千円ぐらい下がって、総額を圧縮したようになっていると思うんですけども、今、2千600万ですよね。当初800万から始まって、今、2千600万、この辺の担当課としては、これから利用率も含めて、どのような推移を、金額、今、2千600万ですよね。はり・きゅうを除いて。これからは推移はどのように、令和元年度は2千600万なんですけども、もっと上がっていくのか、それとも2千600万。

なぜこの質問をするかというと、公共福祉とこれは違いますよね。高齢者福祉、あくまで福祉。2万4千を一気に下げたじゃないですか、利用枚数、利用限度額を。これで打切りという発想で、どういうふうに考えているか、教えてください。

○飛田高齢者福祉課長

このタクシー事業につきましては、平成29年のスタート以来、順調に利用者の方は増えております。ある程度定着してきているのかなというふうには考えております。さらにタク

シーを利用したときに一部を助成するという事業につきましては、需要があるものと考えておりますので、市としては続けていきたいとは考えております。ただ、それを持続可能としていくためには、利用の率であったりですとか、利用状況であったりですとか、また、市内のタクシー利用状況にかかわらず、市内の公共交通との兼ね合いですとか、その他の利用の状況なども含めた上で持続可能な制度となるように工夫をしながら進めていきたいなというふうに考えております。

○林（政）委員

2万4千円から一気に1万円台まで減額したわけですね。公共交通の範疇に入っていないので、協議会とか、そういうことじゃなくて、極端に言えば、単課で、高齢者福祉課で決められる範疇になりますよね。この利用形態を見ても、ワンメーター圏内がやはり多いんですね。そうすると、遠距離については、1回の利用料金で不利があるんですけども、その辺はこれから研究するとか、そういうことはありますか。この利用率からいくと、八街駅を中心としたところがほとんど占めているように思うんですけども、担当課はいかがするのでしょうか、これから。

○飛田高齢者福祉課長

高齢者外出支援タクシーの利用助成事業ということで、この事業といたしましては、高齢者の方がタクシーを利用するときにお支払いをする運賃の一部を助成するという制度、事業でございますので、そういった意味では利用の条件に合致する方であれば、市内のどこに住んでいる方でも一律に、令和元年度でいえば、48枚のタクシーの利用助成券をお渡しするということで、均一なサービスをしているというふうには考えております。

ただ、事前に高齢者お一人おひとりの移動距離を把握した上で助成券を交付するということは無理な話でございます。また、居住地域によって交付枚数に差を付けるというのも、タクシーの利用助成事業、この中では非常に難しいものと考えております。

○林（政）委員

最後に、とはいうものの、近隣市町で400円で市内どこでも行けるといいうところもあるわけですね。そうすると、その隣接の地域の方から、八街市は何でできないんですかというようなお叱りに近いことを言われるわけです。これは何か研究して、少なくともドアツードアとは言いませんけども……。

○山田委員長

林委員、質問の内容が一般質問になっております。意見で留めるようでしたら意見で留めて、質問でしたら別の質問をお願いします。

○林（政）委員

分かりました。

最後、この意見を聞いて終わりにしようと思っていたんですけど、そういう意見もありますから、何か研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

繰り返しになりますけれども、高齢者外出支援タクシー利用助成事業という枠組みの中では、

ある程度の制限というか、かかってくることは存じますけれども、ただ、根幹の高齢者が外出することをお助けするという事業といたしましては、利用していただきやすいような制度について工夫していく、アイデアを出していくということは必要かなというふうに考えております。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○新見委員

決算書 9 1 ページ、説明書 7 9 ページ、先ほど、ちょっと聞きづらくて、もし間違っていたらごめんなさい。社会福祉法人の監査、税理士さんが行っただと。にもかかわらず、何社か決算が出ていないというふうに聞こえたんですが、それで間違いないですか。

○吉田市民部長

先ほどの法人監査の件のご質問だと思うんですが、向こうから提出されていないのは決算が提出されていないということではなくて、こちらの報告書にもありますように、監査を行いました 2 つの法人に対して、それぞれ法人の A については 1 1 項目、それから法人の B については 1 8 項目を指導したということになっています。この指導した結果の中の報告書がうちの方にされていなかったという答弁を、先ほどさせていただいたものでございます。

○新見委員

もう一回。

○吉田市民部長

うちが指導したことに対しての報告を、うちの方に提出いただいていないということで、答弁をさせていただきました。先ほど、当初の答弁では、二法人から報告については提出をされていないといったような形で答弁をしたと思いますが、その後の調査の結果、その二法人のうち、1 つの法人からは、こちらの要は指導した内容についての報告書の方は提出されておりました。ただ、1 つの法人については、大変申し訳ありません、報告書というものが上がってきておりませんので、この件については、私どもの方でも真摯に受け止めて、早急にその法人の方に対応したいというふうに考えております。

○新見委員

決算書ということではなくて、1 つの法人に関しては、指導したにもかかわらず、その報告がまだ上がっていないということですね。指導したのが 3 月までの問題点を指導したわけですね。今、9 月、それがいまだに上がってこないということは、どうしてかと確認いたしましたか、教えてください。

○吉田市民部長

多分、その辺の確認については、大変申し訳ありません、担当課の方でできていないものというふうに理解しております。

○新見委員

普通、指導して、その答えが、アンサーが上がってこなければ、何回かどうしたんだと要求すると思うんですが、それを 1 回もしていなかったということですか、これまで。

○山田委員長

新見委員、質問の内容が繰り返しになっていますので、質問を変えていただくようお願いいたします。

○新見委員

今まで何らアンサーが返ってこないということはおかしいんじゃないかということです。それはなぜかということです。

○堀越社会福祉課長

年度末までというようなことでお願いしてあったんですが、その後、出ていないということで、こちらの方としても早めに上げてくださいというようなことだけは連絡はしております。

○新見委員

年度末までには出してくれと言っているにもかかわらず、相手の方が出していないというふうな判断でよろしいですか。

○堀越社会福祉課長

はい、こちらの方からはご連絡を差し上げているというような状況でございます。

○新見委員

その法人の方には補助金等々が出ていますよね。

○堀越社会福祉課長

法人への補助ということでございますが、市の方からは補助の方は出しておりません。

○新見委員

補助金が出ていないということでいいんですね。では、結構です。

いつまでに答えが返ってくるか、今度教えてください。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○桜田委員

それでは、1点だけお伺いいたします。

決算書127ページ、説明書137ページですが、市立保育園運営委託事業費、その補助金ですが、八街の保育園、これは長期休業期間中の預かり保育をしていると思いますが、この補助金の中には、それに対するものは含まれているのでしょうか。

○田中子育て支援課長

一時預かりと延長保育事業、両方ともこの事業の中に入っております。

○桜田委員

あるデータを見ていましたら、八街の市立保育園、これは長期休業期間中の預かり保育を行っていて、これは日本一だと、こういうふうに評価をされているんですけども、その辺、よく理解できないんですが。

○山田委員長

桜田委員、もう一度質問を趣旨を明確にしたいと思います。

○桜田委員

だから、今言った内容について補助金はあるのか。この項目に見あたらないけれども、補助金はあるのかどうかを伺います。

○田中子育て支援課長

補助金につきましては、運営費補助金の中に含まれておりますので、補助金の方は出しております。

○山田委員長

会議中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時01分)

(再開 午後 2時10分)

○山田委員長

再開します。

引き続き、3款民生費の審査を行います。

委員外委員の質疑を許します。

○石井委員

決算書103ページから105ページ、在宅老人援護対策費の高齢者外出支援タクシー事業費についてご質問いたします。説明書は102ページでございます。

先ほど、林政夫委員から質問があったところの関連ですが、交付件数、交付枚数、そして申請者数、申請率が伸びています。まず、この要因について、担当課としてはどのように捉えていますでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

利用が伸びているということは、先ほども申しましたが、制度としてこれが市民の方々に定着してきているのかなというふうに考えております。

○石井委員

繰り返しですみません。今年度から利用枚数の制限が少し減ったということの交付なんですけれども、申請者数にしろ、申請率にしろ、利用数にしろ、どちらかというと、本当に街中の方、特に我々南部の方に住んでいると、結構、手厳しい意見をこの制度については市民の皆様からご意見を頂戴する機会が最近特に多くなりました。

そんな中で、南部の方、そして北部の方の利用者数と中心市街地の利用者数、この利用者数の数からどのように市としては考えていらっしゃるのでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

南部、それから八街市役所を中心とした中心部、それから北部地区ということの申請の状況、あるいは利用の状況を見ますと、中学校区で見ますと、八街中学校区、それから中央中学校区に比べて、八街北中学校区、南中学校区の申請の方の数は少ないというふうに認識はしております。

○石井委員

おっしゃるとおりだと思います。そこで、私が考えるんですけども、平等に使われていた

きたいということの中で、すばらしい制度だというふうには理解はしていますが、今年から迎車料金300円になったということでもそうですし、枚数が減ったとしても、交付枚数、利用率が増えてきているというふうに今年度もそのように状況は理解しています。

そんな中で一律2枚という、今、使用枚数なんですけども、例えば、私の上砂とか、南部の方に迎車で300円で呼んだとしても、往復5千円から6千円かかるんです。そうすると、2枚の1千円で払ったとしても、1日5千円の出費がかかると。そうすると、例えばタクシーを利用するにしろ、躊躇したり、それだけの費用がかさむとなると、非常に不便だという意見が非常に多いということがあります。

また、一方では、今年から市街の病院、例えば南部から東金の大きい病院だとか、千葉の近隣の病院だとかに行く、いわゆる向かうときのタクシー券としては2枚使ってオーケーにはなったんだけど、帰るときの2枚は使えないんだということなんです。この不便さについて担当課としては、どのように思っているのでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

タクシー利用助成事業が再三申しましておりますとおり、タクシーを利用したときにお客さんが払う運賃の一部を助成するという趣旨のもので、走行距離によって、ある程度金額がかさんでしまうと。それに対して2枚しか使えないというのは、当然、おっしゃるとおり、1千円しか使えないと。使い勝手がいいか悪いかということに関しては、いいとも悪いとも申し上げづらいところですが、利用の仕方として、例えば3枚まで使っていいですよとか、4枚まで使っていいですよとか、その辺に関しましては、限られた予算の中での制度でございますので、いろいろなことを考慮しながら利用していただきやすいように、もっと工夫できないかなというのは、研究はしていきたいと思っています。その中の1つとして、委員さんがおっしゃっていただいたような市街への利用にもお使いいただけるようにしたということで、いろいろアイデアを出しておりますので、今後につきましても、いろいろな方のご意見をいただきながら研究はしてまいりたいと考えております。

○石井委員

前向きに1つ1つ変えていただいているのは、本当にありがたいことだなというふうに理解はしている中なんですけども、基本的に枚数を緩和していく、総対数の枚数は恐らく今後増やしていくというのは、予算がだんだんかさんでいくので、厳しいと思いますけども、利用枚数の緩和だとか……。

○山田委員長

石井委員、質問の内容が一般質問になっております。質問を変えてください。

○石井委員

そういう形の枚数の利用の意見として、述べさせていただきたいと思います。

それと、公共の平等原則と、そして、例えば、行政の補完性原理の原則からいうと、先ほど、課長が答弁された南北間の格差のことも一部認められていますけども、その件についても是正していく、また、検討していく時に来ているのではないかなと、このように理解していますので、ご意見を頂戴できればと思います。

○飛田高齢者福祉課長

ご指摘いただいている点に関しましては、先ほど来申しましておりますとおり、タクシー利用助成事業の利用しお支払いされた額に対する運賃の助成という制度の中では、その中だけで議論していくのは難しいところまで来ているのかなというふうには感じております。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○丸山委員

それでは、今のタクシーの件なんですけれども、最初から地域格差があることが分かっていた制度であり、本当に高齢者の暮らしを守る、そういう制度にはなっていなかったと。そういう意味では、これは抜本的な見直しが必要ではないかと。先ほど、課長が48枚均一なサービスを行っているとされたんですけれども、これはあまりにも上から目線だと思います。高齢者の立場に立てば、48枚頂いても、南の地域の方々は、今、石井委員が言われたように、使えない。使いたくとも使えない。ですから、申請率にしますと、65歳以上の高齢者の12パーセント程度しか利用できていない。これでは高齢者の足を守る施策にはなっていない、このことははっきり言えると思います。これは来年度に向けて公共交通小委員会でも、今、いろいろと取り組まれているようなんですけれども、ぜひ、これから高齢者だけではなくて、市民の足をどう守るのかという立場から検討いただきたいというふうに思います。

副市長にお伺いいたします。これは高齢者対策として実施してきたものなのですが、今や高齢者だけではなくて公共交通の中で、いかにこの問題を位置づけて解決しなければならないかということが問われていると思います。その辺について、副市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○橋本副市長

お答えいたします。

先ほど来ありますけれども、基本的にこれは福祉政策ということで、公共交通協議会の中でその見直しですとか、例えば、事業の実施価値とかについて判断するというのは困難だろうと思っております。ただ、実際にそうは言いましても、1つの市民の生活を支える足になっているということは事実ですので、そういう全体のネットワークを図る、あるいは補完する中で、1つの交通手段ということの中で、当然ですけども、議論の中には含めて考えております。

ただ、先ほど言ったように、実施の価値だとか、事業内容とかについては福祉的な側面もあるもので、協議会の方でそこまで判断するという事は困難だろうと考えております。

○丸山委員

暮らしを守る、それは福祉なんです。ですから、ここからこっちは福祉の方で、こっちは協議会の方で、それを分ける必要は全くない。市民の暮らしの足をいかに守るのかという立場で、ぜひ、協議を進めていただきたいと、このことを重ねて申し上げておきます。

それから、105ページの敬老会事業委託費なんですけれども、令和元年度は1か所で敬老会が実施されております。786万2千145円が執行となっておりますけれども、これは

1 か所に対する事業費だったのかどうか、その辺について伺いいたします。

○飛田高齢者福祉課長

敬老会事業につきましては、ご承知のとおり、毎年、9 地区でそれぞれ地区社協さんにご協力いただきながら実施していただいているところでございますけれども、そもそもの委託事業としては社会福祉協議会に委託をしております。その中で令和元年度につきましては7 8 6 万2 千1 4 5 円の支出であったと。これに関しましては、委員さんのおっしゃるとおり、昨年は災害がありまして、急遽中止になってしまったというところがほとんどでございました。ですので、やるという前提でどの地区も進めておりますので、そこに関わる経費ということで、この1 か所だけのための経費ということではなくて、全ての準備経費ということが含まれているというふうにお考えいただければと思います。

○丸山委員

準備をするということで、各協議会の方に配分されたものだということで理解いたしました。これは毎回、私、申し上げておりますけれども、この事業はどこの会場でも例年2 割前後という状況になってきていて、本当に全ての高齢者をお祝いする事業にはなっていないというふうに思うわけなんです。

今、7 5 歳以上の方は市内に7 千4 0 0 人いらっしゃいます。私は、この全ての方々にお祝いをする、病んでいらっしゃる方には、早く元気になってください、お元気な方には、ますますお元気でご活躍ください、そういう本当に高齢者をお祝いする、そういう内容にすべきではないか。全て高齢者ですね、対象者。そのお祝いをする内容は、私は決して高価なものでもなくてもいいと思うんです。例えば、1 人1 千円ずつでも、それにあたる何か品物を、それこそ小学生や保育園児や幼稚園児の子どもたちの絵やお手紙をちょっと付け添えてお届けする。まさに市民協働の中で、このお祝い事はできるのではないかなというふうに思います。

それで、例えば、1 千円の何かお祝いの品物を用意するとしますと、7 千4 0 0 人ですから、7 4 0 万あれば、もう十分対応できるんです。この予算の執行の中では7 8 6 万ということで多額な予算執行がされているわけですが。もっともっと本当に市民協働の力で高齢者をお祝いしていくという、そういう取組にぜひ切り替えていくべきではないかというふうに思います。

以前、市長にもこの点については見直しを図るべきではないかということ、私、申し上げておりますが、検討しますといっても、また、このような従来のとおり事業になっております。ぜひ、これらの敬老の在り方というのを検討すべきであるというふうに思いますが、再度、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○吉田市民部長

確かに敬老会事業の在り方につきましては、過去の議会の中でも再三にわたってご指摘いただいていることかと思います。特に昨今におきましては、コロナの問題もございますので、いわゆる感染リスクの高い高齢者の方が一堂に会してこういった事業を行うということについては、確かに問題があるところもあるかと思います。ですので、今後の敬老会の在り方

につきましては、コロナがいい機会というわけではありますけれども、十分にその内容につきましては調査研究をして、こういった形が高齢者の方のために、お祝いという形で一番いい形になるのか、じっくり考えてまいりたいというふうに思います。

○丸山委員

本当に2割の高齢者だけをお祝いする内容ではない。あとの8割は本当に目もかけられない状況なんです。そうじゃなくて、全ての高齢者平等にお祝いをするという取組をぜひ行っていただきたいと、そのように思います。

もう1点、111ページの国民年金費についてであります。説明書は114ページです。

説明書の中に保険料の免除、納付の猶予、学生納付特別制度の処理件数というのが4千701件から6千81件と大変件数が増えているわけなんですけれども、この増えた理由はどのような経過があったのでしょうか。

○石井国保年金課長

広報等によりまして周知をしていることはもちろんなんですけど、学生免除は別として、生活実態等の状況もございます。また、今回、コロナ禍の状況でありまして、コロナによる減免等についても、新たな減免の要件として加わっております。コロナによる景気への影響等も減免の増加につながっているのではないかと考えております。

○丸山委員

令和元年度は、まだコロナの問題は浮上していなかったと思うんですが、かなりの件数が2千件以上の猶予等が、あるいは免除の手続がされているわけです。その理由はどうだったのか、もうちょっと分かりやすく説明いただきたいと思います。

○石井国保年金課長

昨年、消費税の改定等もございました関係で、年金機構の方も生活者支援給付金や新しい制度を始めるとともに、減免制度の広報等にも力を入れています。こういう取組の成果というかが表れまして、減免の数が増えたのではないかと考えております。

○丸山委員

八街市の市民の中で国民年金の未納率、これは一体今どのぐらいなのか、お伺いしたいと思います。

○石井国保年金課長

こちらの社会保険庁が出しました年金の収納率なんですけど、これは法定免除、学生免除とか、そういう免除のものを除いたものなんですけど、八街市は66.6パーセントということでありまして、千葉県平均が74.6パーセントということですので、かなり低い水準であります。ですので、この反対の33.4パーセント、これが未納という状況になりますので、かなり大きい状況ということになります。

○丸山委員

全国平均31パーセントですから、かなり八街市でも大変な状況があるんだなということを確認したわけなんですけれども、この中で督促状であるとか、あるいは最終催告状、または差押え、こういう処分を受けた市民の方はいらっしゃるのでしょうか。

○山田委員長

丸山委員、質問の内容が一般質問になっております。令和元年度決算書に基づいた質問をお願いいたします。

○丸山委員

やっぱり、市民の実態を知らなければならぬと思いますよ。ですから、令和元年度の督促状、あるいは最終催告状であるとか、差押えを受けたとか、そういった市民がいたのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○石井国保年金課長

今、収納事務は国の方で行っておりまして、法定委託事務ということで窓口業務だけを市は委託を受けているような状況でありますので、督促状の発送件数や差押えの状況等については、申し訳ありませんが、把握の方はしておりません。

○丸山委員

今、年間所得300万円以上7か月以上の滞納者に関しては差押えをするというようなことで、かなり厳しい対応が迫られていると思います。しかし、保険料の、先ほど以来、答弁されていますけども、この消費税増税の中で、また、昨年の台風、また、今年度はコロナということで、市民生活が本当に大変になってきている。保険料は1万6千何がしということで、本当に高い保険料になっているわけです。

市民の皆さんが困らないように保険料の免除であるとか、納付の猶予であるとか、あるいは、もちろん学生の納付の特別制度、こういうことをしっかり活用してくださいという、そういうことをよく市民には周知をしていただいて、本当に市民が大変な思いをされないような取組を、ぜひ、窓口でやっていただきたい、このように思います。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

執行部の皆様に申し上げます。歳出3款民生費に関係する職員は退出して結構です。

委員の皆様は着座にてお待ちください。

再開します。

次に、歳出4款衛生費の内1項1目から4目の審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○栗林委員

お尋ねします。決算書139ページ、説明書の154ページの中に未受診者の中には虐待等のハイリスクの家庭も含まれる可能性があることから、健診未受診者に対して電話や訪問、あるいは支援先まで出向き、子どもの発育、発達及び養育環境の確認に努めているとありますが、具体的に該当の方に対してどのように確認等をされたかをお聞きしたいと思います。

○小山田健康増進課長

1歳6か月の検診事業と併せて3歳児検診もそうなんですけれども、ハイリスクにあたるような家庭や、もしくは児童の洗い出しというか、見付けるということも重要な業務の1つなっておりますので、そういった方たちにつきましては、各保健師が担当地区を持ちまして、定期的に電話がけ等を実施をする、また、あわせて乳児相談であったり、その他の事業でお会いするような機会があれば、その都度、状況の方を確認していくということでございます。

○栗林委員

実際、そのように保健師の方が対応していただいている中で、その中でもまた漏れてしまうというか、なかなか保健師さんが訪問しても対応していただけない方とかがいらっしやると思うんですが、大体どのぐらいの割合といたしますか、分かれば教えてください。

○小山田健康増進課長

実際に業務をやっている中で漏れのないように実施をしているところでございますので、漏れた人数というところは把握ができていないところでございます。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小菅委員

決算書134ページから137ページ、主要施策の成果で150ページですが、各種予防費についてお伺いいたします。

主要施策の成果を見ますと、各予防接種の伸び率がマイナスが多くあるように見受けられます。この要因についてお伺いいたします。

○小山田健康増進課長

昨年度につきましては、マイナスになっている要因がこれという明らかな要因ということでございますけれども、やはり、台風などの災害の影響が大きかったということ、また、年が明けて2月ぐらいからは新型コロナウイルス感染症の影響も加わったのではないかとということ、また、それと昨年末からヒブ感染症のワクチンが不足するという状況もございましたので、そういった原因が重なったものと考えております。

○小菅委員

ありがとうございました。

インフルエンザの予防接種を見ますと、マイナス0.9パーセントということでございます。これから流行する時期を迎えるインフルエンザですけども、65歳以上のインフルエンザ予防接種率が下がっております。接種率を上げるような取組は行ったのか、お伺いいたします。

○小山田健康増進課長

インフルエンザ予防接種の接種率を上げるような取組ということでございますが、例年、市広報、ホームページへの掲載、それから医療機関へのポスター掲示などと併せて新たに65歳になった方と、それから前年度に受診した方につきましては予診票の方を発送して周知に努めているところでございます。

なお、今年度につきましても報道機関等でも周知をしているとおり、新型コロナウイルス感染症対策としても、今後、症状の区別が付きにくい季節性インフルエンザを予防することは有効というふうに考えておりますので、市としても周知に努めていきたいと考えております。

また、国において65歳以上の方だけではなくて、妊婦、乳幼児から小学校低学年までの予防接種についても強く推奨されていることから、本市におきましても、そういった方たちへの助成制度を拡大して、一層、そういった方たちが接種しやすい環境が必要であるというふうに考えておりますので、早急な助成制度を検討し、妊婦、乳児等への予防接種助成を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○小菅委員

ありがとうございました。

インフルエンザの流行は間近に迫っておりますので、ぜひ、その点、ご検討いただけるようお願いいたします。

○山田委員長

ほかに質疑がありますか。

○小高委員

141ページの健康増進事業費からお伺いいたします。

説明書で160ページですが、各種検診受診率が示されていますが、この中で一番最後の健康診査、これはほかの検診と違い診査とは何でしょうか。

○小山田健康増進課長

これ自体は呼び名が健康増進法に基づいたもので診査と言っているだけで、内容的には検診と同様のものがございます。

○小高委員

生活保護者の診査が非常にパーセンテージが低いというのが出ていますが、生活保護者は、私の認識だと、病院に行きやすいというものもあると思うんですけど、受診率の低い原因というのはどういうふうに認識しているのか、お伺いいたします。

○小山田健康増進課長

健康増進課の方でもこの事業をするにあたっては、社会福祉課の生活保護担当の方とも協議をしながら実施をしているところではございますけれども、受診率の低い要因というのはこちらの方でも分析していない状況でございます。

○小高委員

受診していただければ、なるべく疾病により生保が長引くような状況も避けていただきたいなと思うところはございます。

続いて、その下の説明書の中で健康教室参加者数約11名程度なんですけど、どのような内容で9回開催されたのか、お伺いいたします。主な内容でいいです。

○山田委員長

答弁、すぐ出ますでしょうか。

○小山田健康増進課長

健康教育につきましては、糖尿病予防教室、それから、女性限定ではございますが、エクササイズ教室、自宅でできる簡単ストレッチアンドウオーキング教室等でございます。

○小高委員

ぜひ、今後とも続けていただいて参加者が増えていただくといいなと思います。

その下の健康相談実施が、意外と僕の中では多いなと思うんですけど、健康相談の主な相談内容の多いところはどこだったでしょうか。

○小山田健康増進課長

この健診に関しては、大人の健診でございますので、普段からの病気等の相談、また栄養相談というのが主なものというふうに考えております。

○小高委員

恐らく病院に行く前の段階でだと思いますけど、大切な部分になるとと思いますので、継続させていただければいいなと思います。

また、その下の訪問指導実施者数延べ18名になっていますけど、どういうケースの場合に行ったのか、お伺いいたします。

○小山田健康増進課長

こちらの事業につきましては、保健師が糖尿病予防の訪問ということで実施をしております。

○小高委員

それは上の健診では出てこないですよ、糖尿病予防。例えば、人間ドックへ行ったりとかしないと、ここにある中では血液検査等は出ていないので、糖尿病のこの人は予備軍だよというケースは出てこないと思うんですよ。どういうふうにピックアップされたんですかね。

○小山田健康増進課長

糖尿病につきましては健康増進の中のヘモグロビンA1cの項目に注目してピックアップしているところでございます。

○小高委員

各種受診率の話が折々出ますけど、令和元年度は受診率向上に向けて特段行ったこと等があればお伺いいたします。

○小山田健康増進課長

例年に加えまして実施したことといたしましては、ポスターの掲示を大型の店舗、スーパー等に掲示をして周知を図ったということが挙げられると思います。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○山口委員

1点だけ質問させていただきます。決算書133ページ、135ページにまたがってしまっていますが、保健衛生総務費の中の印旛市郡医師会負担金14万4千円の中で、主要な施策の成果の中では「大規模災害発生時の市民のための救急救護活動に係る印旛市郡医師会に負担金を交付した」というふうに書かれています。これはこういった活動をしていただいたということでしょうか。

○小山田健康増進課長

こちらの負担金で実施をしていただいているのが災害医療資材セットを印旛市郡医師会の方で用意をしていただいております、八街市にもそのバッグの方は備えていただいているところではございますが、そういった救急医療セットも当然消耗品ですので、期限が切れたものの入替えであったり、それから緊急連絡メール等の整備、これは医師との連絡が主なところではございますけれども、そういった準備をしていただくために実施をいただいた負担金でございます。

○山口委員

ということは、例えば、避難所とかで医師会の方々が行って、診察というか、そういう形ではなくて、資材というか、医療機器関係の補充をしていただいていたとか、そういったことでよろしいんですね。

○小山田健康増進課長

こちらの負担金は、それぞれ印旛市管内の市町村で分担をしているところでございますので、印旛広域内での整備ということにはなるんですけれども、先ほど言った医療資材につきましては、八街市の例えば大きな災害が出た際に総合保健センター等が救護所に設置をした場合に医師が駆け付けていただいた際に使用していただく資材というものになりますので、今まで使用した実績の方はない状況でございます。

○山口委員

ちょっと整理したいんですが、今までこの項目についても支出していましたよね。大規模災害というふうに書いてあるので、ちょっと混乱しているんですけども、普段に支出しているのと、ここが何か一緒になっているような感じになっているので、そこを1回整理したいんですが、その点を説明願えますか。

○小山田健康増進課長

この事業自体が大規模災害発生時のということで限定したものに使っていただいているところでございますので、項目等をこれから申し上げるんですが、あとのものも実際には準備、大規模災害のための準備の費用ということでご理解をいただきたいと思います。災害医療資材セット、それから災害医療セット用医薬品の入替えの費用、それから医薬品の廃棄料、緊急連絡メールの費用、年間費用と、それから仮救護所厨房メンテナンス、半固定式マグネット式アンテナのセットというものが平成31年度の印旛管内の市が負担した金額で整備していただいた内容になっております。

○山口委員

ということは、簡単にいえば、大規模災害が去年台風で発生しましたが、発生してもしなくても、これはする予定だったということなんですよ。分かりました。

○小山田健康増進課長

そうですね。委員さんがおっしゃるとおり、昨年度は使用はしていないんですけれども、災害に必要な備品等を整備しているというところでございます。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

それでは、まず、137ページ、母子保健指導事業費について伺います。説明書は152ページです。

説明書には、思春期教育について小学5、6年生を対象に命の授業をしているというふうに書いてあります。思春期教育といいながら、どうして小学生だけに教育するのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

今現在は市内の小学5年生、6年生を対象に命の授業ということで実施をしているところでございまして、保健師が学校に行って講話をするという形になっているところでございます。当然、学校等のカリキュラム等に合わせた形もあるとは考えておりますし、思春期というのがいつからというところは、なかなかはっきりしないところではございますが、その入り口に立っている児童の皆さんに命の大切さを伝える授業ということで実施をしているところでございます。

○京増委員

命の教育というのは、命の大切さというのはもちろんありますが、それこそ生まれるときから幸せな生活をしていく、そういう教育も必要だと思います。といいますのは、説明書の152ページ、一番上、母親学級のところに毎年のように飛び込み出産があるというふうに書いてあります。令和元年度は1件と書いてありますけれど、例えば、その前には4件ぐらいあって、2件は20歳未満の出産であったというような、そういう報告もあるわけですから、生まれたときから幸せな人生を約束するという、そういうことが必要だと思うんです。ですから、きちんとそういう教育を思春期のときにしていくという点では、小学校、そして中学校でもしていくというふうに私は必要だと思うんですが、いかがですか。

○小山田健康増進課長

委員がおっしゃるとおり、いろいろな機会を捉えて実施をしていくというところはあるとは思いますが、まず、私どもの方での保健師が行って実施をすることをきっかけに学校等の授業の課程の関係もございしますので、まずは小学校5年生を中心に実施をしていきたいというふうに考えます。

○京増委員

未成年で子どもを産むということは、様々なリスクもあるということでは、本当に命をどのように大事さを教育していくのかということは大変だと思います。

それから、同じ152ページなんですけれど、4か月児、10か月児、この子どもたち、また保護者さんの来所率は前年度よりも増えています。2歳児も増えていますが、10か月の来所率は減っていると、こういうふうな波がまだまだあります。そして2歳児のときの歯科検診では、ここでは虫歯が増えているというふうなことは、まだ2歳児ですから、そういう時期でもありませんけれど、指導していると思うんですが、説明書155ページには3歳6か月児検診で八街市では肥満と虫歯が全国平均、千葉平均よりも多いというふうに、もう

既に3歳半検診できております。この本当に短い期間に、まだ歯が生えたばかりのときに、また、生まれて間もないときからもう肥満の傾向が出ているということは、せっかく4か月、10か月、また、1歳半、2歳と、そして3歳半の検診があるんですけど、もう一回ぐらいどこかで検診が必要なのかなという気がするんですが、この虫歯や肥満の3歳半で、もう既に全国平均より多い状況になっているという点について、何らかの改善をすることは、どのようなことを考えておられるのか、伺います。

○小山田健康増進課長

まず、肥満についてでございますが、これにつきましては、確かに1歳半、3歳児検診等でその傾向が見られるというところではございますので、栄養士が機会を捉えまして、バランスのいい食事であったり、そういったものが、食の重要性というのを保護者、母親を中心とした保護者に啓発を図っているところでございます。

平成29年度の1歳半検診で6.9パーセントの肥満者の率があった、この集団が、今回令和元年度で3歳児検診の対象になっておりまして、その同じ集団の肥満者率というのが5.2パーセントに減っているという実績もございますので、そういった事業の方は継続をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、虫歯に関しましては、確かに虫歯の率が高いということは認識しておりまして、それも重要な課題というふうには考えているところでございます。今年度は若干コロナというところがあって、なかなか検診ができないところではございますが、昨年度につきましてはブラッシングのやり方であったり、そういったものを機会を捉えて実施をしているところでございます。

○山田委員長

会議中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後 3時02分)

(再開 午後 3時11分)

○山田委員長

再開します。

堀越社会福祉課長より発言を求められていますので、これを許します。

○堀越社会福祉課長

先ほど、新見委員に対する説明について訂正の方をさせていただきたいと思います。

社会福祉法人に対して市から補助金が出ていないというような形で回答させていただきましたが、社会福祉課としては出ておりませんが、市としては何らかの一定の経費が支出されているということが確認できましたので、訂正しておわびいたします。

以上でございます。

○山田委員長

審議を再開します。

○京増委員

それでは、先ほどの続きで決算書139ページ、そして説明書155ページです。

肥満については、少し減ったということが先ほど課長から答弁がありました。

この虫歯や肥満が多いということは、これは一生の健康の土台になる体づくりの時期に、もう大きなリスクを負ってしまうということになります。私は心配なのは、このような肥満、また虫歯が多い家庭で虐待というか、ネグレクトなどが起きていると、そういう関係で見るとということなどはしているのかどうか、伺います。

○小山田健康増進課長

健康増進課の方で実施している事業は4か月の乳児相談から10か月の相談等も含めて全般的なところでございますが、そういった事業を通して児の異常であったり、家庭の状況等もコミュニケーションを取りながら確認をしておりますので、疑ってかかるわけではございませんけれども、何か異常がないかというような視点では事業を進めているということでございます。

○京増委員

平成30年度からは肥満は1.8パーセント下がったと、この過程については、市とご家庭が協力して、子どものためにやっていくというふうになっているので、これは大丈夫だと思えるんですけども、そうじゃなくて、コミュニケーションをしても、なかなか子どもが例えば虫歯になっているのに病院に連れていかないとか、そういうことがある場合は、やはり、様々な問題を考えていかなきゃいけないのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

それから、3歳半検診で、もう一つ、私は強調しておきたいのは、目の検査、ここで斜視などが見付かるならば、早めに対応できて斜視を矯正することができる。それで、これは私も一般質問で取り上げたこともあるんですけど、3歳半検診で見付からなかったために小学校入学前の検診で、何でここまで放っておいたのかということでお医者さんから言われたというようなことがあります。ですから、3歳半検診できちんと異常があれば見付けられると、そういう検査が必要と思うんですが、目視というか、そういうことでやっているの、機械ではないので、余計に見過ごしがあるかと思うんですが、この点についての改善というか、例えば、目に異常があったというようなことを見付けることができている率というのは、ほかの市町村と比べてどういう状況なのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

3歳児検診の精密検査受診券を発行した数が昨年度は視力及び斜視疑いの目についてが10件ありました。それが他の市町村と比べてというところは、なかなか対象者数等もございまして、比較ということができておりませんけれども、八街市のやり方の方は委員がおっしゃられたように、ランドルト環の方を使って親子で検査をして、また、なかなかうまくできない場合は市の保健師が手伝って実施をするというスタイルでございまして、そういった中でも10件あるということは、それ以外にも、もしかすると委員さんがおっしゃられていたような、抜けてしまうようなところがあるかもしれません。そういったものを、当然、市といたしましても問題の意識としては持っているところではございます。ほかの市町村では、機器を使った検査、または視能訓練士を専門職を雇用して検査ということも実施してい

るということは聞いておりますので、率が高いかどうかというところは、ちょっと申し訳ないんですが、確認が取れないところではございますけれども、検討してまいりたいというふうに考えます。

○京増委員

子どものためには、本当の視能訓練士さんがいたらいいと思いますが、また検討をお願いいたします。

次に、141ページ、そして説明書は157ページ、未熟児養育医療事業についてお伺いいたします。

病気になりやすく、子育ては本当に大変だと思うんですけど、医療費の助成は不可欠であります。この件、未熟児出生の原因というのは、どんなことが考えられるのか、伺います。

○小山田健康増進課長

低体重の出産の原因ということでございますが、一概に言えるところではございませんが、妊婦のお母さんの方の疾病、体調の状況等がかなり影響しているのではないかなというふうには考えております。

○京増委員

八街市の場合は全体の喫煙率も大変高いようですし、それから、妊娠中もお父さん、お母さんも喫煙の率が高いというような報告も出ております。ぜひ、そういう点では若いときからの禁煙教育なども必要なかなと思います。ぜひ、子どもが生まれる、そういう方たちが元気な子が生まれるような、そういう応援をしていただきたいと思います。

次に、その下の子育て世代包括支援センター事業についてお伺いします。

令和元年度は備品などを備えたところなんですけれど、同時に職員の配置計画も必要だったと思うんですが、この点に十分な配置計画はあったのかどうか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

昨年度、子育て包括支援センターは準備を進めて、この4月から開設という運びになったところでございます。当然、専門職、専任の保健師を1名配置したいという希望を持っておりましたので、これにつきましては総務の方に要望の方を出したところではございます。ただ、なかなか採用に至っていないところがありましたので、現在は会計年度任用職員を1名専任職員として配置して運営にあたっているところでございます。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

質疑はありますか。

○木村委員

1点だけ質問させていただきます。決算書の141ページ、説明書だと160ページになり

ますけども、健康増進事業費に関して、予防に関するいろんな検診をされて、市民の保健向上を図るとなっていますけども、この中で健康教育参加者数というのが出ているんですが、教育に関して9回開催して参加者が延べ108人、9回で108人ということは1回の開催で12人ぐらいの参加者になりますけども、この健康教育というのはどのような内容のものなのか、教えてください。

○山田委員長

木村委員、こちらの質問は先ほど小高委員がされていますので。

○木村委員

ちょっと気になったのは、受診だとか、こういう予防のための検診はいいんですが、体の健康維持のためには、高齢者なんかになると、いろんな部位的に老化したり弱ってきているところがあるかと思うんですけども、そういう人のための機能回復のためのそういう講座とか、そういうことは開催されなかったのかどうか。

○小山田健康増進課長

健康増進課の方で実施しております事業については、健康増進法の方で定められたものを実施しているところでございますので、あくまでも予防を中心とした事業になっております。

○木村委員

予防ということではいろんな病気に対する予防のための健康講座ということでも、機能回復のそういう運動をすることによって病気になりにくい体質を作るとか、そういうことによって認知症対策になったり、いろんなつまずきやすい、体が弱ってきている人も多くおられると思うんですけども。

○山田委員長

木村委員、意見や質問は簡潔にお願いいたします。

○木村委員

そのような健康講座というのは、この中では検討されていないんですか。

○小山田健康増進課長

先ほど、健康教育の内容の方で答弁させていただいたとおり、自宅でできる簡単ストレッチ、ウォーキング教室であったり、エクササイズ教室等を実施をしている実績もございますので、そういったものが効果としてつながってくればいいかなとはいうふうには考えております。

○木村委員

これからどんどん高齢化していったって、健康に対する不安がますます増えてくるのかなというふうに思いますので、こういう教育に関しては、もっともっと幅広くたくさんの人を集めて、受講者みんなが自分が今度は指導できるぐらいの教育をされたいのかなと思っているんですけども、そのためにはこういう健康講座だとか、健康教育、回数をもっともっと増やした方がいいのかなと思っているんですが、その件に関してはどうですか。

○山田委員長

木村委員、質問が一般質問になっております。質問の内容を変えていただくようお願いしま

す。

○木村委員

健康のために、こういう講座をどんどん増やすような試みを続けていただきたいと思います。
よろしくお願いします。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○小澤委員

すみません、1点だけ確認させてください。決算書139ページ、成果の報告書154、155、1歳半と3歳児検診、先ほど来から話題になっていますが、検診に来られないという方も一定数いらっしゃるようです。検診に来られる方については、多分、養育といいますが、にはあまり問題はないんだろうなとは思っていて、ここに来られない方のフォローというか、働きかけというのは、どのようなことをされているのか、お伺いいたします。

○小山田健康増進課長

検診事業の中でリスクを持っているような児、もしくは発達に支援が必要な児というのは、常に小さい頃からの状況の方は把握をして、保健師の方が担当を持って見ているところがございますので、そういった方に該当するお子さんであれば、電話がけ等をしてお誘いをしている状況ではございます。

○小澤委員

虐待ですとかネグレクトにおいては、なかなか表に出てこないことの方が多いですので、ぜひ、来られない方、助けを求められない方への配慮を引き続きお願いいたします。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

執行部の皆様に申し上げます。歳出4款衛生費の内1項1目から4目に関係する職員は退出して結構です。

委員の皆様は、その場でお待ちください。

次に、歳出9款教育費の審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小向委員

決算書でいきますと、201ページ、205ページなんですけど、そのほか、全部合計すると11か所に出てくる問題です。

具体的にはAEDなんですけども、各教育施設やスポーツプラザ等、この本庁舎もあると思うんですが、AEDは一括で契約されているのか、それとも個々の部署で契約されているのか、お伺いいたします。

○関教育次長

お答えいたします。

AEDの設置につきましては、幼稚園、小学校、中学校、また、社会教育施設、スポーツプラザ、給食センター、中央公民館で設置しております。契約内容にいたしましては、各施設ごとに契約の方をさせていただいております。管理及びAEDの講習会等の開催につきましては、各施設ごとに行っております。その辺につきましては各課よりお答えさせていただきます。

○井口教育総務課長

小中学校、幼稚園につきましては、小学校の賃貸借契約、それから中学校と幼稚園をまとめて賃貸借契約をしております。維持管理につきましてはそれぞれの学校においてやっております。それから賃借の中に保守部分も含まれております。壊れた場合の補修等については賃貸借契約の中で対応させていただいているという状況でございます。

○小川社会教育課長

中央公民館に関して説明させていただきます。中央公民館に関しましては、AEDの契約はしてございません。自動販売機にAED機能が付いた自動販売機を設置しておりますので、万が一のことがあったら、そちらで対応するということになっております。

講習に関しましては、2、3年に一度、公民館主催講座でAED講座を開催しております。市民と一緒に職員も受講しているという状況でございます。

○秋葉スポーツ振興課長

スポーツプラザにおきましては1台設置しております。

講習会等につきましては、毎年行っております避難訓練時に、これは消防署の方に来ていただいておりますが、その際にAEDの操作についての講習会を行っております。

○小向委員

ありがとうございます。

もう1点、確認させていただきたいんですけども、AEDというのは内蔵されている電池で動くものと認識していますが、更新の時期については誰が確認されているのでしょうか。

○井口教育総務課長

小中学校、幼稚園のAEDにつきましては、賃貸借契約をしておりますので、賃貸借契約期間が切れたときには、また新たに契約を結びまして更新していくといった状況でございます。

○小川社会教育課長

中央公民館に関しましては、毎年、自販機の契約をしておりますので、そちらの方に含まれているものと考えております。

○秋葉スポーツ振興課長

こちらについては賃貸借契約をしておりますので、1年に1回の点検時に確認をしております。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○栗林委員

すみません、何点かお聞きしたいと思います。

決算書 195 ページ、説明書 272 ページの教育センター運営費の中に、県からの指定で中央中学校と八街中学校のいろいろ事業があるんですけども、これについて積極的にバックアップして、県との調整、他校への周知などをして情報の共有を図るとありますが、具体的にどのように共有を図られたのか、お尋ねいたします。

○鈴木教育委員会参事

この県からの指定の学習状況調査等についてですけども、情報共有というのは一斉に学校に集まりまして講演会を開いて、検証事業を学校から報告という形で行っております。

○栗林委員

続きまして、197 ページ、決算書、説明書 274 ページの教育支援体制整備事業なんですけど、発達障害支援アドバイザーとありますが、こちらの方は何人で体制を組まれているか確認させてください。

○鈴木教育委員会参事

障害支援アドバイザーについては2名で体制を整えております。

○栗林委員

2名で市内全域の小中学校をされているということで、はい、分かりました。ありがとうございます。

続きまして、決算書 197 ページの概要説明 275 ページの小学校施設整備事業費の中の八街市スクールゾーン補修工事なんですけど、こちらの方は何か所を実施されたのでしょうか。

○井口教育総務課長

スクールゾーンにつきましては、実住小学校、朝陽小学校、二州小学校沖分校、八街北小学校の4か所を設置いたしました。

○栗林委員

続きまして、決算書 203 ページ、概要説明の 286 ページの中学校管理諸費なんですけども、原材料費のグラウンドの分なんですけども、こちらが北中学校かなと思ったんですけど、決算書と概要説明書の金額が異なっているようなんですけど、お尋ねします。

すみません、決算書が 205 ページですね。

○井口教育総務課長

主要施策の成果の中の数字につきましては、予算の配当額ということで、決算額ではありませんので、決算額と異なっております。それで、昨年度につきましては、中学校のグラウンドの整備用砂というのは、中央中学校と南中学校と北中学校で購入しております。

○栗林委員

決算書 223 ページ、説明書の 309 ページの中にあります郷土資料館管理運営費の中の役務費なんですけど、こちらの方は予算より決算額が上回っているんですけど、確認のためお尋ねします。

○山田委員長

答弁、出ますでしょうか。

○小川郷土資料館長

今、調べていますので、お待ちください。すみません。

○栗林委員

次の質問、最後になりますが、決算書229ページ、概要書316ページ、学校保健管理費の中で教職員の定期健康診断とありますが、受診率等をお聞かせください。

○関教育次長

受診率といいますと、全体の受診率か個々の受診率ですか。

○栗林委員

全体で。

○関教育次長

今、資料の方を調べておりますので、後でお答えさせていただきます。

○栗林委員

あわせて、同じページの中に環境検査とありまして、水質、空気、照明度の検査等を行われているようなんですが、実際、検査をした結果、不具合というか、悪い方に該当して、それが現在、もちろん学校なので改善されていると思うんですが、その状況も併せてお聞かせください。

○鈴木教育委員会参事

水質検査につきましては、定期的に業者の方が点検に来ております。それで、また、毎朝、養護教諭の方が学校内の水質検査を行って、異常が発生した際にはすぐに連絡をして、その日のうちに業者の方が点検に来ているところでございます。

また、異常が発生した際には、直るまで水道水を止めたりとかしながら、近隣の特に井戸水を使っている南部地区の学校とかにつきましては、水道水を教育総務課から配備していただいたりとか、近くの学校から水道水を配給していただいているところでございます。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○山口委員

若干質問させていただきます。

決算書193ページ、校内適応指導教室補助教員についてですが、これは幾つの学校に配置されているのか、また、利用者数等も教えていただきたいと思います。

○鈴木教育委員会参事

校内適応指導教室につきましては、市内各中学校と八街東小学校の方に配置されております。補助教員は合計で8名でございます。利用している児童・生徒につきましては、4中学校と東小学校合わせて46名でございます。

○山口委員

分かりました。ありがとうございます。

続けて、同じく193ページ、特別支援教育支援員の配置とこの人数についてお伺いいた

します。

○鈴木教育委員会参事

特別支援教育支援員につきましては、特別に支援を要する児童・生徒の活動の充実のために、今現在、市内の小学校8校に24名の支援員が配置されています。

以上でございます。

○山口委員

ありがとうございます。

続けて、同じページなんですが、スクールソーシャルワーカーについてですが、の仕事内容と対応した内容について伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

スクールソーシャルワーカーにつきましては、今、児童・生徒を取り巻く人間関係や家庭環境の問題に生活指導や家庭支援、不登校の解消に助言をしたり、家庭、医療、関係機関と連携し解決を目指す役割をしております。

また、対応した内容としては、不登校の生徒を教育支援センター「ナチュラル」につなげたり、市の関係部局とつなげたり、ふさわしい支援が受けられるように対応した件数がございます。

○山口委員

ありがとうございます。

今、ナチュラルの話をされましたが、195ページの教育支援センターのカウンセラー、教育支援センター自体がナチュラルですよね。このカウンセラーの仕事内容と、あと対応した件数について伺いしたいと思います。

○鈴木教育委員会参事

カウンセラーにつきましては、学校や日常生活で不応適を起こしたり、不安を持っている児童・生徒及び保護者に対して臨床心理に関する専門知識を活かしながらサポートしております。また、様々な心の問題を持つ人たちに専門的な知識や技法を使って支援する役割を担っております。加えて、必要に応じて関係機関につなげる支援連携も行っております。

対応した件数ですが、前年度と比較し、相談件数が131件から187件に増えました。要因といたしましては、カウンセラーが代わり、積極的に学校訪問を実施したことによるものと思います。

以上でございます。

○山口委員

ありがとうございます。とてもいいことはどんどん前へ進めていただきたいと思います。

次に、197ページ、発達障害アドバイザーの人数は2名で、これは主な業務内容について伺いします。

○鈴木教育委員会参事

先ほども出ましたが、発達障害支援アドバイザーは現在2名体制で取り組んでおります。

主な業務は、これも特別な支援を要する子どもたちについて、就学前から卒業にわたって切れ目ない支援体制を整備するために教育委員会と福祉・保健・医療等と連携し、児童・生徒にとって有効な支援方法を次の学校へつないでいく役割を果たしている、その指導、助言をしているものでございます。

以上です。

○山口委員

ぜひとも、今後とも続けていただきたいと思います。

次に、決算書201ページについての中で児童用図書につきまして、これは毎年決算でも話が出ると思いますが、各校の達成状況率について伺いをいたします。

○鈴木教育委員会参事

児童用図書の達成状況につきましては、平成30年度におきまして学校の標準冊数を達成したところでございますけれども、昨年度において二度の台風と大雨被害により、やむなく廃棄しなければならない図書がございまして、現在、小学校2校、それから中学校2校において標準冊数を下回った学校がございまして、今後はその学校を中心に整備していきたいと思っています。

○山口委員

ぜひとも、よろしくお願いします。

次に、203ページ、小学校児童援助奨励費の中で準要保護児童生徒援助奨励費についてですが、これはどのような援助が受けられるのか、また、八街市の基準は他市町村と比べてどうなのか、伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

準要保護家庭につきましては、申請を通りまして援助を受けられるものとして、学用品費、通学用品費、新入学用品費、入学準備費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、それからPTA会費、あとクラブ活動費、そして卒業アルバム代が増えたところでございます。

また、他市町との状況ですけれども、本市は近隣市町と同等程度で、学校に周知している収入、価格につきましても、1.5未満ということで行っています。また、生活保護基準の1.5倍未満ということで、また、ほかの市町においては1.3というところもございまして、比較的ほかの市町と同等、それ以上のものと考えております。

○山口委員

最後に、中学校に関しては同じというか、中学校に関してはどうか、伺いします。

○鈴木教育委員会参事

中学校につきましても同じでありますけれども、クラブ活動費というのが中学校については部活動費というふうに考えております。

以上でございます。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○加藤委員

決算書の２３９ページ、成果表だと３２４ページです。

成果表の一番下に残さい量の推移というのがあるんですけど、ここでお米とパンですか、平成２９年度と平成３０年度は載っていませんけど、ここは調査をしていなかったということとで理解してよろしいのでしょうか。

○加藤学校給食センター所長

残さい処理についてですが、お米とパンの残さい処理については、平成３０年度までは業者に持ち帰っていただいていたので、その量については給食センターでは集計はしておりません。

○加藤委員

じゃあ、給食センターに特化して聞きます。

調理場給食事業費の需用費の賄い材料、地産地消の観点から野菜等の調達、これは特に八街の野菜はどの程度になっていますか、賄材料費だけでも２億４千万からの数字がありますので、その辺がちょっと気になりますので、お願いします。

○加藤学校給食センター所長

給食センターでの八街市産の賄材料費の購入割合でございますが、平成３１年度は重量ベースの使用量では全生鮮野菜の購入重量が３５トン、そのうち八街産の購入した重量は９トン、割合にして２６パーセントとなっています。

ちなみに、八街市産以外の割合については、県内産２６パーセント、県外産４８パーセントとなっております、この割合につきましては、近年ほぼ同率で推移しております。

以上です。

○加藤委員

八街の使われている量というのは大体見えましたが、市内での主な調達先はどこになるのでしょうか。どういうところなのでしょう。

○加藤学校給食センター所長

生鮮野菜の八街市の購入先は市内卸売市場及びＪＡ等から購入をしております。

○加藤委員

それと同じページで、令和元年度の歳出の一番下、備品購入費３千３８４万約ありますが、この内容はどういうものなのか。

○加藤学校給食センター所長

調理場給食事業費の備品購入費ですが、令和元年度、７つの備品を購入しております。その中で高額なものとして第二調理場の食缶洗浄機、これが２千３７６万円、あと、もう一つ、ドライ仕様Ｌ型作業車、これは調理場で物を床に置かないように台に乗せて移動させる機器ですが、これを９２台購入しております。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○小高委員

決算書１９１ページ、委託料からお伺いいたします。

教育施設長寿命化計画策定業務がございます。この年は台風災害もありまして影響が出ているのかなというところも懸念されるところですが、これの成果といいますか、総論的にどのような策定の中で概論をお聞かせいただければと思います。

○井口教育総務課長

教育施設の長寿命化計画期間につきましては、令和2年度から令和41年度までの40年間といたしまして、教育施設、小中学校、幼稚園、学校給食センター、中央公民館、図書館、スポーツプラザ等について建物の現況調査、分析を行いまして、その結果に基づいて整備方針を決定いたしまして、ライフサイクルコスト、優先度、予算の平準化等を考慮したものでございます。

なお、この計画につきましては、社会経済情勢の変化を考慮いたしまして、5年ごとに見直すということにしております。

○小高委員

郷土資料館は別として緊急で対策、大きな予算を立てなくちゃいけないような、この先10年ぐらいで対応しなくてはならないよう事案というのは見受けられたでしょうか。

○井口教育総務課長

長寿命化計画における調査の結果では、まず、最優先にやるのは八街中央中学校の体育館ではないかというような結果が出ておりまして、これをいかにして今後予算化してやっていくかということが市教育委員会としての課題でございます。

○小高委員

安全にも関わることですから、昨今の台風災害等でも避難所等が体育館に振り当てられたりしている中、やっぱり重要な施設であります。今後進捗があったら議会等にも報告いただきたいと思いますが。

続いて、193ページ、教育指導諸費、1節就学区域審議会委員報酬がございます。3万5千500円ですが、昨今、子どもが耳にするのは、就学区域の編成によって朝陽小学校に通う児童が長い距離を、国道を、歩道があるんですけど、歩いていることをかなり指摘されています。令和元年度におきまして、市全域において就学区域は審議会としてどのような会議がなされたのか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

就学区域審議につきましては、昨年度7月4日に会議を開いたものでございます。今、ご指摘にあったように、1つの小学校地域を挙げて通学路が遠いということもございましたけれど、その適正化を図るために会議の中で必要な通学区域を確定しているところでございます。

○山田委員長

会議中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後 4時00分)

(再開 午後 4時08分)

○山田委員長

再開します。

引き続き、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

続きまして、決算書205ページ、委託費の中で中学校維持管理費、漏水調査業務がありますが、結果はいかがだったのでしょうか。

○井口教育総務課長

こちらは八街中学校の中で漏水がございまして、実際かなりの量の漏水がございました。今、直しまして、漏水の方は止まっております。

○小高委員

続きまして、決算書229ページ、体育振興費の中の19節体育協会活動補助金、この内容をお願いいたします。

○秋葉スポーツ振興課長

こちらの活動補助金につきましては市の体育協会、こちらの方に補助をしているものでございまして、体育協会におかれましては、郡市民体育大会の参加、その補助金ですとか、通常大会等活動するための補助となっております。

○小高委員

郡市民大会の参加ということですが、その下に郡市民体育大会運営費、これは郡市民体育大会に納めるだけという費用でいいんですかね。

○秋葉スポーツ振興課長

こちらの郡市民体育大会運営費につきましては、八街市の方で柔道と弓道競技を行うことになっておりましたが、こちらの開催にあたっての消耗品、食料費というものだけになっております。

○小高委員

そうしますと、19節の補助金は、説明書の315ページの大会結果がここにありますけど、これらのようなところに活動補助を行っているということでしょうか。

○秋葉スポーツ振興課長

そのとおりでございます。

○小高委員

スポーツ振興課というぐらいですから、スポーツ振興のためにご尽力いただいて、今、市民体育祭もなくなって、非常に寂しい状況が続いていますが、スポーツの裾野を広げていただきたいというふうに思います。

続いて、その下、スポーツ少年団活動補助金、これはどのような人で、どういうところに交付されているのか、お伺いいたします。

○秋葉スポーツ振興課長

こちらにつきましては、八街市内スポーツ少年団、野球、バスケットボール、バレー等各種ありますが、こちらの団体の方に活動の補助金として出しているものでございます。

○小高委員

その使途目的というのは、どのようなことに使っているのでしょうか。

○秋葉スポーツ振興課長

まず、国、県の方にもスポーツ少年団として登録料、こちらの支払いですとか、あと、各専門部で大会開催など、そういったものの経費、そういったものが主なものとなっております。

○小高委員

すみません、スポーツ少年団というのは、多分、野球だけじゃないんですよね。ミニバスとか、いろいろあると思うんですけど、どのぐらいの団体があって、どういう組織になっているのか、お伺いいたします。

○山田委員長

答弁、出ますでしょうか。

○秋葉スポーツ振興課長

すみません、今、資料を確認しておりますので、後ほどお答えさせていただきます。

○小高委員

多分、僕の質問の時間が終わっちゃうと思うので。

昨今、令和元年度も、結局、少子化で子どもたちが少なくなってきた、様々な活動団体が合併したりとか、解散したりしてしまっているような状況を聞いております。その中で、予算は同年同額で出ていると思うんですけど、子どもたちのために使うべきは使う、しっかりした使途をもって、目的を持って予算執行していかなくてはならないと思います。少ない予算ですが、最大限の効果を目指して頑張りたいなと思う観点で質問しております。

○秋葉スポーツ振興課長

すみません。今のスポーツ少年団の方なんですけれど、17団体ございます。野球、ミニバス、柔道、バレーボールというような専門部でございます。

以上です。

○関教育次長

先ほど栗林委員の方からの質問の中で、教職員の健康診査の受診率について聞かれたときに答弁の方をできなかったもので、それについて答弁させていただきます。

教職員の定期検査の受診率につきましては、60.26パーセントでございます。このほか、この健診以外に別に教職員の中に人間ドックを受けている職員もおりますので、その職員についてはそこには入ってございません。

以上です。

○小川社会教育課長

同じく栗林委員の中で郷土資料館管理運営費の中、予算額と決算額が違うのではないかとというご質問ですが、予算額18万円は当初予算額でございまして、電話代が不足したことから、1万2千円流用させていただきまして、決算額が19万2千円ということでご理解をお願いいたします。

○山田委員長

質疑を再開します。

○小菅委員

3点ほど質問させていただきます。

まず、決算書199ページ、小学校施設維持管理費ですが、13節委託料で、次の201ページにPCB廃棄物処理業務ということで上がっております。PCBの処分に関してはかなり厳しいというか、非常に難しい処理ではございますが、このPCBの処理について、どのような処理をなされたのか、お伺いいたします。

○井口教育総務課長

それではお答えいたします。

こちらは小学校の蛍光灯の安定器、こちらにポリ塩化ビフェニルが含まれておりまして、こちらをまとめて処理したものでございます。処理方法につきましては、専門の運搬業者に運搬を依頼しまして、特別なPCBを処理できる処分場の方に搬入しております。

○小菅委員

蛍光灯ということで、LED化されて、それに出た廃棄物ということでよろしいですか。

○井口教育総務課長

これにつきましては、LED化によるものではなくて、古くなりまして、蛍光灯がつかなくなってくると、安定器の交換が必要になってまいりまして、それをまとめておいたものを、今回、処理させていただいたというものでございます。

○小菅委員

そうしますと、今後はまだ出てくる可能性もあるということですか。

○井口教育総務課長

古い安定器の方は全て交換しておりますので、これから出てくるということはありません。

○小菅委員

それでは、次の質問ですが、決算書203ページ、小学校理科教育振興用備品購入費、また、207ページに中学校理科教育振興用備品購入費ということで上がっておりますが、この決算書を見ますと、平成29年、30年、令和元年度とほとんど予算も変わっておらず、ほぼ使いきられているという状況が続いております。理科の教育、実験の器具とか、そういうものを購入されているようでありますけれども、現場サイドとしては、この予算で対応しなければならないと思いますけれども、現場としてどういう考えなんでしょうか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

毎年、理科教育につきましては、国の補助も受けながら、予算は限られておりますけれども、毎年、教材備品という形で理科教育については購入をするものがございますので、特に昨年度から今年度にかけては生ものを中学校とかで解剖ができないようなものですので、そういう用のものを実際に備品として購入して役立っていますので、毎年こういうふうにしていただけることで対応させていただきたいと考えております。

○小菅委員

近年、理科の教材についても、高額なものも大分出ているかと思います。そういう教材を購入していただけるようにして、理科の教育の充実を図っていくというのにも必要なことじゃないかと思いますので、その辺、検討していただけるようお願いいたします。

続いてですが、決算書237ページ、調理場維持管理費の中で工事費請負費が予算4千万円に対して執行が380万ということで、予定されていた工事をしなかったのか、また、できなかった工事があれば、今後どうされるのか、お伺いいたします。

成果報告書の323ページであります。歳出で15節に工事費請負4千38万円の予算額に対し決算が380万ということです。これを説明していただきたいと思います。

○山田委員長

答弁、できますでしょうか。

○加藤学校給食センター所長

ただいまの調理場維持管理費の工事費請負費ですが、今年度工事を実施しているんですが、受水槽を明許繰越しておりまして、本年度、夏休みに工事を実施して完了しております。そのため、前年度分で支出ができなかったものであります。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

それでは、まず、193ページ、県立佐倉高等学校定時制教育振興会の補助金についてお伺いします。

佐倉東高等学校に八街市出身の生徒は各学年に何人在籍しているのか、お伺いします。

○井口教育総務課長

申し訳ございません。学年ごとの人数は出ておりませんが、佐倉東高校の定時制の生徒数が106名に對しまして八街市の生徒さんは22名といった状況でございます。

○京増委員

八街市の22名の生徒さんは、今、在籍されているということなんですけれども、例えば、もっと本来なら在籍していたんだけど、退学されたとか、そういう事例はあるのでしょうか。

○井口教育総務課長

申し訳ございません。こちらに手元にあるのが、負担金の算定の基になっている通知文書しかございませんので、そういった生徒さんがいらっしゃるかどうかまでは把握してございません。申し訳ありません。

○京増委員

せっかく定時制に進まれた方たちがちゃんと通学をし続けて、卒業できるような見守りもできたらなということが望まれます。

次に、決算書193ページ、そして説明書269ページです。

不登校についてお伺いいたしますが、まず、その前に確かめさせていただきたいんですけど、不登校ではない基準については、例えば、小学校でも中学校でも短時間でも登校したな

らば不登校とはカウントしないと、そういうふうになっているかと思うんですが、それよろしいですか。

○鈴木教育委員会参事

登校していますので、欠席扱いになっておりませんので、その子が登校したことにして不登校というふうにはなりません。

○京増委員

ということは、例えば、1時間でも登校していれば不登校とは数えていないよということなんです。ですから、本当に子どもたちは学校で楽しく過ごしているのかなというところでは、ちょっと私は疑問を感じているところなんです。それでは、まず、小学校の不登校について伺います。

令和元年度、不登校者、そして率が急激に増えていると思うんですが、この理由をどう見ておられるのか、伺います。説明書269ページです。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

説明書の中で、令和元年度、小学校の人数が1.03パーセントというふうになっておりますけれども、これは欠席の理由の変化によるものでございまして、心の悩みですとか、病気等も含めて、その数を入れたことによるものでございます。

○京増委員

不登校率ではないですよ、これは。

○鈴木教育委員会参事

不登校率で1.03パーセントということで、数で言いますと14人から30人という形でございます。

○京増委員

それでは、この不登校率が、今までは0.幾つだったわけなんです。約2.24倍に増えていると思うんです。やはり、これには理由があったと思うんですが、その理由をお聞きたいわけです。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

昨年度、長欠支援会議というものを学期ごとに開かせていただいています。それで、その中でこれまで欠席の中に昨年度以前のものについては、病気を理由にということは不登校に入れていなかったんです。その見直しを全小中学校集まった中で、そのことについても検討し直した結果、不登校という人数が増えたということになります。

○京増委員

その説明だと、私はよく分かります。今までも小学校の場合は病気で休んだという例がかなり多かった。中学校では病気で休んだのが少ないんですけど、小学校で病気でカウントされた方たちが恐らく中学校で、バーンとカウントされて、中学校では不登校が大変多かったというふうに思います。実態に合ったカウントの仕方かなと思います。

次にお伺いしたいのは、教育指導諸費についてなんですが、校内適応教室の各学校の利用者数についてお伺いします。東小学校、中央中学校、八街中学校、北中学校についてお願いします。

○鈴木教育委員会参事

東小学校につきましては8名、八街中学校が8名、中央中学校が13名、南中学校が10名、北中学校が7名の合計46名でございます。

○京増委員

子どもたちがこの教室に行って先生や仲間と過ごすことができるという点では、本当にいい制度だと思います。毎日行くとは限りませんが、ぜひ、多くの子どもたちが行けるようにということで、また、努力をお願いいたします。

次に、先ほど、特別支援教育支援員25名というふうに答弁があったと思うんですが、私は今まで23名というふうに令和元年度は思ってたんですが、これは途中で増えたんでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

24名で、教育委員会としては、しております。

○京増委員

決算書195ページ、そして説明書270ページをお願いいたします。外国語指導助手事業費についてお伺いします。

A L Tが9名とのことですが、英語能力、読む、書く、話す、聞くにおいて特に話す能力が向上していると説明があります。この能力、私はどの能力でもいいんですけど、どの子も向上したのか、どの子もというのが無理であれば、どの程度の割合の子どもたちがちゃんと英語が楽しいか、勉強するのがうれしいかというふうに感じるような状況になっているのか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

小学校において、外国語活動、それから外国語科ということで教科になりまして、これまでA L Tの数が9名になったことで、各校における授業時数も確保できることになりました。そのことで小学校の教員についても教科化に伴い研修を多く積んだことで、授業の中で日本語を使わず1時間、教師とA L Tが授業を行います。そういうことの中で子どもたちが話す能力が向上したというふうに考えております。

○京増委員

恐らく家庭の中でも様々な条件があるお子さんたちは、私はそういうふうに向うと思います。1時間中、英語で過ごすということは、これは慣れていないご家庭の子どもにはかなり厳しいように思うわけです。ですから、どの程度のお子さんたちが授業を楽しく受けられているのか、それをお聞きしているんです。その点、いかがでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

英語の得意苦手というよりは、授業の中でコミュニケーション作りというものをたくさん行っておりますので、得手不得手、積極的な子、消極的な子はいますけれども、ALTと教諭の方が授業の中でみんなを活かすという形を取っておりますので、不平等なく、ただ、それが実践的に会話ができるかというところまでは異なりますが、そのような授業の方を実践しております。

○京増委員

それでは、小学校の段階では英語の能力が多少底上げしているよというふうに一応私も理解できるかどうか分かりませんが、そのようにお聞きいたします。

では、ALTが中学校でもいらっしゃるわけですが、科目の中で本当に格差が出てくるのは英語や数学だと思うんですけど、この英語に関しては格差が減っているのか、中学校で、この点についてはいかがでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

格差というより、今度、中学校に入りますと、中学校の教員は専門の教科教諭ですので、小学校の場合はALTとともに助け合いながら授業を行うという、ただ、中学校の場合はT1というサポート側にALTが入ると。授業の中で実践的な授業、読み、書きというところの文法等とかも習わなければいけない、そういうところで習熟というところで、若干格差が出ているところでございます。

○京増委員

若干の格差とおっしゃるんですけど、本当に子どもたちを個々にしっかりと見ていただいて、英語嫌いにならない、少しでも、ちょっと後でもやればできるというふうな状況の中で中学校を卒業させていただきたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次、教育支援センターについて、決算書195ページ、説明書271ページです。

運営方法などの工夫によって来所人数、カウンセリングの件数も増加し、取組の成果が現れているというふうになっております。卒業生が定時制高等学校に進路決定したということで、先ほども佐倉東高校に行っていらっしゃることなんですけれども、義務教育で不登校ぎみだった人が次の段階にスムーズに移行できる、本当にこれは大事なことだと思うんですが、それでも定時制に入学した方たちが引き続き通学、卒業できるのかということ、先ほども申し上げましたけど、大事だと思うんですが、令和元年度に定時制高校に進んだ方は全員、5人ですか。まだ今も続いているのかどうか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

この5名の定時制高校への進学者というのは、教育支援センターに通所していた子たちが5名でありまして、4中学校に通っている子も含めると、もう少し増えるかと思えます。

この子たちの追跡調査は、今、確認できませんので、今後しっかり見守っていきたいと思っています。

○京増委員

特に不登校ぎみだった方たちがいきなり高校になると出席も厳しく問われますから、続けるというのはかなり厳しいと思いますので、本当にひきこもりの防止の上からも、教育委員会として、学校教育委員会でもなくとも、全体として社会教育なども協力して、ぜひ、励ましてあげていただきたいと思います。

次に、203ページ、先ほどもありましたけれど、小学校就学援助費について伺います。

就学援助費、小学校では、受給者、受給率、ともに減少しています。この理由について伺います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

希望者はございましたけれども、前年度と比較すると、人数は低かったと認識しております。

○京増委員

受給率も減っているわけですね。子どもの数が減っているのに……

○山田委員長

マイクのスイッチ、入っていますか。

○京増委員

人数は減るのは分かります。しかし、率が減るということは、ご家庭の収入が増えているとは思えない。まして消費税増税で生活も厳しくなっていると思うんです。

では、私が言いますけれど、今、2018年から2020年にかけて生活保護費の基準が下げられていますけれど、それが影響しているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

まず初めに、児童数が減ったことで受給者の率が減っているということで、小学校の方は230名から195名になっていると思うんです。ですが、中学校の方が92名から117名という形で、小学校6年生から中学校1年生の方に移行しているということも考えられるかということと、あと、生活保護の受給率と比較してということですが、私たちが認定会議等で繰り返し審査をしている中での判断ということで、このような数値となっております。

○京増委員

先ほど八街市の受給の条件は、生活保護の基準は1.5倍ですよ。ほかの地域はもっと低いところがありますよということを申し上げました。

○山田委員長

マイクスイッチ、お願いします。

○京増委員

やはり、それは八街市の方たちの本当に暮らしが大変ということで1.5に何年もかけてなったわけですね。暮らしがよくなっているんだったらいいんです。でも、給食費の収納率

は下がっていますよね。だったら、これは就学援助の受給率を下げてはいけないんじゃないかと思うんです。そういう判断はされなかったんでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

委員が言っているように、それも1つ、方法としてはあるかと思うんですけれども、給食を納めていなかったということで、学期末に保護者面談等をしまして、学校は就学援助の方も説明を丁寧に行っているところです。ただし、丁寧な説明をしても、就学援助にならなかったりとか、ちょっと忘れていたりとか、また後で納めるということもございますので、そういうことではございません。

○京増委員

本当にそういう状況であれば、例えば、忘れて払うのが遅くなったというのであれば、問題は少ないわけなんですけれど、ぜひ、生活の状況をきちんとつかんで、そして子どもたち、またご家庭が困らないようにということでお願いします。

そして中学校は就学援助の受給率は高まってはおりますけれど、でも、給食費の収納率は下がっておりますので、この点についても、ぜひ、個々の対応をよろしく願いいたします。

○山田委員長

京増委員、時間が来ましたので、一旦、ほかの委員と代わります。

質疑はありますか。

なければ、京増委員、お願いします。

○京増委員

まず、219ページ。219ページ、中央公民館……

○山田委員長

マイクのスイッチ、お願いします。

○京増委員

中央公民館工事費についてお願いいたします。

かなり今まで整備が進んできたと思うんですけれど、整備がまだ急いでしなきゃいけないという点で残っているものはあるんでしょうか。

○小川中央公民館長

中央公民館としては定期的に修繕の方を実施しております。今、大会議室の方が雨漏りをしておりますので、年度内に屋根の改修工事を実施したいと考えております。今後の計画としては、水銀灯が今年の12月でもう製造が中止になるということですので、公民館の施設全部をLED化にしたいとは考えております。

○京増委員

正門から入って左側の建物が随分黒ずんでいるんですけれど、この壁の手当てというか、壁塗りというか、そういうことは計画にあるんでしょうか。

○小川中央公民館長

いずれかはやりたいとは考えておりますが、計画的に実施していきたいとは考えております。

○京増委員

計画的でいいんであればいいんですけど、時間をかけることによって逆に傷みが激しくなる
んじゃないかということを私は心配するんですけど、その点についてはいかがですか。

○山田委員長

京増委員、決算書に基づいた質問をお願いします。

○京増委員

計画的にも、早くした方がいいんじゃないという……それで……

○山田委員長

マイクのスイッチをお願いします。

○京増委員

避難所としても、これからきちんと職員の配置も考慮した適正な規模の避難所にすることが大事だということをお願いしたいと思います。

次に、２２３ページ、郷土資料館運営費についてお伺いします。

この郷土資料館については、プレハブの建物では何が起きるか分からないと、市民が心配しておられました。きちんとした対応ができない間にこんなふうになんか使えなくなっ
たんですけど、本当に残念でした。この厳しい状況の中ではあるんですが、貴重な資料を
活かすために運営が今されていると思うんですけど、令和元年度の運営状況はどうだった
のか、お伺いします。

○小川郷土資料館長

令和元年度に関しましては、台風１５号、１９号が来まして、屋根の一部が損壊しておりま
す。そこまでは通常に業務は行っておりましたが、それ以降、危険性を伴いますので、臨時
休館にしたという状況ではございます。

○京増委員

厳しい状況ですが、今、新たな活動方法がされているようですので、大変な中でも市民の皆
さんの力になるような資料館の運営をお願いします。

次に、２２９ページ、学校保健諸費についてお伺いします。説明書は３１７ページです。

児童・生徒の定期健康診断でございますが、気になる項目というか、幾つか健診をするわけ
ですが、特に気になるような項目は何でしょうか。

○鈴木教育委員会参事

実際に保健医の先生方から私が校長のときに聞いたことでございますけれども、虫歯の治療
率なかなか上がっていかないということで、学校の方は虫歯の治療に関して高い意識をもっ
て取り組んでおります。治療率等を保健室の前に提示したりとかしながら、夏休みまでに治
癒率１００パーセントを目指しましょうというふうに取り組んでいるところでございます。

○京増委員

「やちまたの教育」という冊子がありますけれども、私もいろいろ見てみますと、確かに虫歯
の未治療が多いですね。そして肥満も、ほかのところと比べているわけじゃなくて、見た
感じで肥満も多いと。そして目の疾患については、その他の目の疾患、斜視なども私は
ちょっと、特に小学１年生なんかは多いんじゃないかというふうに思ったりして、これは３

歳半検診でも目の検査をしますけれども、そのときにもしかしたら異常が見付からなかったんだらうとか、そういうことも考えるんですけど、このような子どもたちの特に多い疾患というか、そういう項目についてはしっかりと指導というか、ご家庭とコミュニケーションを取っておられるようなんですけれども、本当に子どもたちの未来がかかっておりますので、引き続きお願いしておきたいと思います。

次に、237ページ、給食残さい処分業務についてお伺いします。

残さい量、特に米やパンなどの主食の残さいが増えておりますが、この理由についてはどのようにお考えでしょうか。

○加藤学校給食センター所長

残さいの量が増えているということでございますが、令和元年度から調理場残さいと主食、ご飯、パン、それから牛乳につきましても、残さいとして委託処理を始めております。前年度まではご飯とパンについては残さい処理をしておりませんでしたので、その分は昨年度からは大幅に増えていると思います。数字にいたしますと、令和元年度の残さい処分量は80トン、内訳として調理残さい、主食、副食合わせて69トン、牛乳が11トンでした。前年度は残さい全部の重量で44トンでしたので、36トン増加しております。平成29年度から保存の方を実施しております、まだ保存するものがございますので、引き続き実施していきたいと考えてはおります。

以上です。

○山田委員長

京増委員、お待ちください。

お諮りします。質疑中ですが、本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

ご異議なしと認めます。

(発言する者あり)

○山田委員長

失礼しました。

では、京増委員。

○京増委員

それでは、最後に、すみません、もうちょっと戻っていただきまして、231ページの決算書でお願いいたします。

スポーツプラザ管理運営費なんですけれども、会議室についてお伺いします。親子の居場所として使用されている日があると思うんですが、これはどの程度利用されているのか、お伺いします。

○秋葉スポーツプラザ所長

お答えします。

こちらにつきましては、子育て支援課の方で使用しておりますので、利用人数ですとか、その辺は私どもの方では把握はしておりません。

○山田委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、文教福祉常任委員の質疑を終了します。

お諮りします。質疑中ですが、本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

ご異議なしと認めます。

9月30日は午前9時から引き続き特別委員会を開催し、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。現在、審査が済んでいる分に関する暫定的な総括質疑の通告は、本日5時20分までに事務局へ提出してください。

ご苦労さまでした。

(延会 午後 4時57分)